

令和6年第3回太地町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和6年9月9日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
6 番 塩 崎 伸 一 君	8 番 筋 師 光 博 君
9 番 花 村 計 君	10 番 水 谷 育 生 君
11 番 福 田 忠 由 君	

欠席議員（1名）

7 番 三 原 勝 利 君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課長 下 津 公 広 君
住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君	住民福祉課主幹 水 谷 由 美 君
産業建設課長 山 下 真 一 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 山 本 真一郎 君	教 育 次 長 脊 古 景 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	教育委員会指導主任 漁 野 文 俊 君
代表監査委員 宇 下 和 宏 君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 承認第 7 号 令和 6 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 同意案第 2 号 太地町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 日程第 6 同意案第 3 号 太地町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 日程第 7 同意案第 4 号 太地町教育委員会委員の任命
- 日程第 8 同意案第 5 号 太地町教育委員会委員の任命
- 日程第 9 同意案第 6 号 太地町教育委員会委員の任命
- 日程第 10 報告第 2 号 健全化判断比率の報告
- 日程第 11 報告第 3 号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告
- 日程第 12 議案第 42 号 太地町国民健康保険条例の一部改正
- 日程第 13 議案第 43 号 財産の取得
- 日程第 14 議案第 44 号 令和 6 年度太地町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 45 号 令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 46 号 令和 6 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 47 号 令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 48 号 令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 認定第 1 号 令和 5 年度太地町一般会計歳入歳出決算

△開 会 午前９時００分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。筋師委員長。

○８番（筋師光博君）

報告いたします。去る９月６日、午後１時３０分より議会運営委員会を開催し、令和６年第３回太地町議会定例会運営について審議いたしました。会期は、本日より９月１８日までの１０日間とし、９月１４日、１５日、１６日を休会とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。日程終了次第、閉会といたします。なお、令和５年度太地町一般会計歳入歳出決算の歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、さらに総括質疑をし、討論、採決とします。以上、報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。携帯電話の使用方法について一言ちょっと報告させてください。携帯電話の使用方法は議員に限り、一般質問に限り、本人の一般質問に限りというところで事前に議長に報告いただければ使用可能ということがこの議会運営委員会で決まっています。報告いたします。ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達していますので、令和６年第３回太地町議会定例会は成立いたしました。ただいまから、令和６年第３回太地町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

△日程第１ 会期の決定

○議長（福田忠由君）

日程第１ 会期決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日から９月１８日までの１０日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から９月１８日までの１０日間に決定いたしました。

△日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（福田忠由君）

日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の

規定によって、８番、筋師光博君、及び１０番、水谷育生君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（福田忠由君）

諸般の報告をいたします。本定例会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しております。本定例会に付議されております議件は、令和６年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第１号）ほか２２件です。次に、議会に対する地方自治法第１９９条第９項による令和５年度各会計歳入歳出に関する審査報告書及び令和５年度会計収支に関する審査報告書は、配付しているとおります。ご了承ください。次に、閉会中の議会関係の行事や会議等については、お手元に配付しているとおります。次に、各常任委員長より報告事項があれば、順次報告願います。総務厚生常任委員会委員長、久原委員長。

○５番（久原拓美君）

総務厚生常任委員会報告事項はありません。

○議長（福田忠由君）

産業建設常任委員会委員長、塩崎委員長。

○６番（塩崎伸一君）

報告事項、特にありません。

○議長（福田忠由君）

議会運営委員会委員長、筋師委員長。

○８番（筋師光博君）

報告事項は特にありません。

○議長（福田忠由君）

議会改革特別委員会委員長、久原委員長。

○５番（久原拓美君）

８月２７日、１３時３０分より委員会を開催いたしました。案件については、行政視察についてであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第３ 町長の提案理由の説明

○議長（福田忠由君）

日程第３ 町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日はご苦労様です。令和6年第3回太地町議会定例会開催にあたり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今定例会に提案いたしました案件は、承認1件、同意案5件、報告2件、議案7件、認定7件の計22件であります。令和5年度各会計決算のほか、主なものは、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告、また、議案第44号の令和6年度太地町一般会計補正予算（第2号）では、普通交付税の増額、歳出では基金の新規積立など、所要の補正を行うものであります。詳細につきましては、担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

町長の提案理由説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第4 承認第7号

○議長（福田忠由君）

日程第4 承認第7号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

令和6年度太地町水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。1ページをお願いします。令和6年度太地町水道事業会計予算、第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正しております。1款、資本的支出、6,079万8,000円に156万2,000円を追加し、6,236万円となっております。8ページをお願いいたします。1款、1項、2目の施設改良事業費、2節、工事請負費に156万2,000円を計上しております。市屋水源地3号井戸の取水ポンプが故障しまして、早急に取り替える必要がありましたので、令和6年6月20日付で専決処分させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから承認第7号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求める件を採決します。お諮りします。本件は専決処分を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、承認第7号、令和6年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について承認を求める件は承認することに決定いたしました。

△日程第5 同意案第2号

○議長（福田忠由君）

日程第5 同意案第2号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

岡本宗明氏が適任であることからお願いするものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

岡本氏の、これ何回も聞いとると思うんですけど、経歴と岡本氏が何期目かというのと。現在の3人の委員名をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

岡本宗明氏ですが、昭和29年3月、新宮高等学校建築課を卒業され、同年4月に和歌山県庁に入庁されてます。平成8年3月まで県庁でお勤めになって退庁されまして、平成8年4月から太地町の社会福祉協議会に就職され、平成9年3月に同協議会を退職されております。平成9年4月から紀友会特別養護老人ホーム日好荘那智園に就職され、平成15年2月まで同園に勤められております。現在に至っております、この岡本さんなんですが、今8期目をやっただいておりまして、次が9期目になります。固定資産評価委員のほかの方のお名前ですが、阪口公郎さん、三好通弘さん、岡本さんの3名で今やっただいており

ます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

この委員会を開いた事例があるのか。もしあれば、どういうことで委員会を開いたかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

過去に固定資産の評価に対する異議の申立が4件ありました。平成3年、平成8年、平成9年、平成12年と4回、それぞれ各年度に1件ずつございます。いずれも却下や棄却などという結果に至っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから同意案第2号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、同意案第2号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△日程第6 同意案第3号

○議長（福田忠由君）

日程第6 同意案第3号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

三好通弘氏が適任であることから提案するものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも三好氏の経歴をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

三好氏ですが、昭和54年3月に東海大学工学部動力機械工学科を卒業されております。

同年、昭和54年4月から田中工業株式会社に入社され、同年5月にその会社を退職されております。退職された5月から太地町役場職員として入職され、平成28年3月まで勤められております。なお、太地町役場に勤務していた期間の中で、平成12年から平成13年の間は固定資産税を担当しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから同意案第3号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、同意案第3号、太地町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△日程第7 同意案第4号

○議長（福田忠由君）

日程第7 同意案第4号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とし

ます。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

橋爪健氏が適任であると認め提案するものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

橋爪氏の経歴をお願いします。それと、現在の教育委員会委員5名の氏名を教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

橋爪健さんの経歴なんですけども、昭和57年3月、東京学芸大学を卒業しております。昭和58年2月から昭和59年3月まで、学習塾の講師として勤務しております。昭和59年4月から平成31年3月まで、和歌山県教職員として勤務されておりました、その間、教頭や校長を歴任されております。続きまして、現在の教育委員の氏名なんですけども、教育長が山本真一郎教育長、委員につきましては、寺西敏次委員、山田てるみ委員、清水文委員となっており、1名欠員となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1名欠員の理由はなんですか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

以前に欠員となっている方、保護者枠ということで1名いらっしゃったんですけども、太地町の関係の会計年度任用職員ということで一時期勤務されておりました、そのときに退任というかそうなりまして、それからちょっと委員になる方探してたんですけども、見つからずに今回、新たに欠員となっている方、もう1名提案させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから同意案第4号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、同意案第4号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△日程第8 同意案第5号

○議長(福田忠由君)

日程第8 同意案第5号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明をお願いします。三軒町長。

○町長(三軒一高君)

漁野伸哉さんが適任であると認め提案するものであります。以上です。

○議長(福田忠由君)

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番(漁野尚登君)

漁野氏の経歴をお願いします。

○議長(福田忠由君)

脊古教育委員会次長。

○教育次長(脊古 景君)

漁野伸哉さんの経歴なんですけども、昭和58年3月、東京水産大学水産専攻科を修了しております。昭和58年10月より、日本水産株式会社に入社、平成14年4月に関連会社である日本海洋事業株式会社に移籍しております。令和2年3月に日本海洋事業株式会社を退職後、令和2年4月から令和3年3月まで日本海洋事業株式会社の技術顧問として非常勤で勤めておりました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから同意案第5号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、同意案第5号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△日程第9 同意案第6号

○議長（福田忠由君）

日程第9 同意案第6号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、花村計君の除斥を求めます。

（花村計君除斥）

○議長（福田忠由君）

事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

森要さんが適任であると認め提案するものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

森氏の経歴をお願いします。そして、どういうところが適任だと思われたのか、それをお願いしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

まず、経歴なんですけども、平成9年6月、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校に入学、平成11年に帰国しております。平成12年1月から平成15年1月まで、株式会社インタープレイスに勤務、平成15年3月から平成22年12月まで、農林中央金庫に勤務、平成24年4月から平成25年1月まで、太地町観光案内所に勤務しております。平成25年2月から平成26年11月まで、東牟婁郡町村会に勤務しております。令和2年4月から令和5年3月まで、和歌山県土砂災害啓発センターに勤務しておりました。今回、森さんなんですけども、保護者枠に欠員が生じたということで、ほかの委員さんからもこういう方がいらっしゃいますということでお話をいただきまして、ちょっと検討して今回提案させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

この議案に直接関係ないんですけど、今2名の方が同意され、この1名、恐らく同意されるんじゃないかなと思いますが、そうすると、最初の2名の方の任期いつまでかということと、それに伴う任期満了になって辞められる委員はどの方なのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

今回、任期満了となる委員なんですけども、寺西敏次委員と清水文委員となっております。橋爪健さんと漁野伸哉さんにつきましては、令和10年9月30日までとなります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから同意案第6号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、同意案第6号、太地町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。花村計君の除斥を解きます。

（花村計君入場）

△日程第10 報告第2号

○議長（福田忠由君）

日程第10 報告第2号、健全化判断比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

報告をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率についてご説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてですが、令和5年度については、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。次に、公債費が財政に及ぼす負担の指標である実質公債費比率ですが、令和5年度におけるこの比率は9.4%で、前年度に比べ1.9%の上昇です。次に、将来の負担の程度を示す指標である将来負担比率ですが、令和5年度におけるこの比率は27.6%で、前年度に比べ8.1%の上昇です。なお、括弧内に記載している早期健全化基準以上の比率が一つでも出ますと、財政健全化計画を定めなければなりません。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

報告を終わります。質疑があれば許可いたします。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

実質公債費比率については、一般質問でも質問いたしまして、大体分かってきたんですけども、この実質公債費比率が今後、ピークが令和何年で、どのぐらいの数字になるのかというのを1点だけお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今後の状況にもよるんですけど、令和13年で17.6%ぐらいにはなるんじゃないかと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、令和13年で17.6いうたら、本当に18%ギリギリのそこへいくということなんですけども、令和8年から9年にかけて、大浦浄苑が大規模改修工事及び地盤沈下の工事を行う予定になっておりますが、これも非常に大きな金額が要ると思うんですけども、これらの工事費もこの数字に含まれているのか、お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

具体的にこの事業で幾ら要するというところで試算しているわけではなく、起債、その年度の起債が幾らまで借りれるかというところで4億5,000万円で見積もって、先ほどの令和13年度で17.6%と試算しております。大浦浄苑については、ちょっと今地盤沈下のところは、私ちょっと存じ上げてなかったんですけど、令和8年度から9年度、8から10年度については、一応、大浦浄苑のほうからも試算表が出てきておりまして、それに当てはめて計算しますと、当町での負担が令和8年度で約7,000万円、9年度、10年度の後、1億4,000万から5,000万円、今の段階で、という試算が出ておりますので、その十分こちらが検討している、ここまで起債を抑えるという金額内に当てはまっておりますので、ほかの事業と当てはめながらを運営していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

それに関連して、将来負担比率もピークになったら高くなるんじゃないかなというように思うんですね。大体、それも、これからまだ事業をやらなければいけないものもあると思うんですけど、現段階でピークになるのが大体どれぐらいか。数字的なことなんで、一時の支払いとか一時の起債で数値というのは変わってしまうと思うんですけども、やはりピーク時というのは把握していくことが必要だと思いますので、ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

申し訳ありません。将来負担比率がいつピークを迎えるかというところの試算はできておりません。というのが、今、実質公債費比率が赤の基準を超えている自治体が全国に夕張市だけなんですけど、その夕張市が赤の基準を超えているんですけど、基準を超えている中で、将来負担比率というのは下がってきております。なので、将来負担比率が黄色、赤になるような状態ということは、もう実質公債費比率がそれ以上に悪くなっておりますので、そちらに

着目して運営しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

数字的なことで公債費比率云々ということ言われてますけれども、やはり将来負担比率も私は重要というふうに考えますので、そこら辺もやっぱり注視しながらいろいろやっていただきたい。そして、やはりどうしても住民にとって必要な事業であればやっていただくということも必要だと考えますので、そこら辺いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員言われるように、将来負担比率は当然ながら重要ということで、ご案内のとおり、将来負担比率の変動というか、その数値には当町の基金残高が非常に重要となっております。その基金残高もそのサービス、海野さん言われるように住民サービスとかというようなことで、いろんなことで議会に提案してやっておりますので、そういうことでご理解賜りたいと思います。ただ、重要な支出だとは思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

確認なんですけど、実質公債費比率というのは、一組やなんかも入ってて、将来負担比率というのは、それプラス公社やなんかも含まれると思います。かつて、自治体が非常に、夕張やなんかがいい例なんですけど、この将来負担比率が公社がいろんな公社、住宅供給公社とか、土地供給公社、いろんなところを抱えたところが、そちらが議会のチェックが甘かったために閉鎖に至った公社というのがあります。和歌山県も随分閉鎖しましたね。だから、この将来負担比率というのは、非常にやっぱり行政としても目配りが必要なんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるとおりだと思いますので、今後、注視していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。健全化判断比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第 1 1 報告第 3 号

○議長（福田忠由君）

日程第 1 1 報告第 3 号、公営企業会計に係る資金不足比率の報告を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

報告を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和 5 年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率についてご説明いたします。令和 5 年度についても昨年度同様、全ての会計において黒字であったため、この比率は出ておりません。なお、経営健全化計画を定めなければならない基準である、経営健全化基準は 2 0 % です。以上です。

○議長（福田忠由君）

報告を終わります。質疑があれば許可いたします。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この一番下に、1 ページの一番下に括弧内は本町における経営健全化基準であるということを書かれてますけども、これはどのように、本町におけるということで、どのように定めたのか。2 0 . 0 というのが赤信号なのか、黄信号なのか。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まず、本町における経営健全化基準なんですが、経営健全化基準自体が地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令のほうで定められておりまして、そちらで 2 0 % と定められております。なので、当町独自に当町だけで出てきている数字ではありません。ただ、この 2 0 % のところで、公営企業を行う法適用企業にあつては 0 という、0 % という別の基準がありましたので、当町の場合は 2 0 % ですという表現をさせていただきました。黄色信号と同じ基準になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

令和5年度は、公共下水道事業特別会計の一般会計からの繰り出しはなかったのかということで、もしあったらそれは法定内なのか、その2点をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

下水道会計の繰出金、これが令和5年度においては、2,760万5,000円繰り出しております。これが法定内なのか、法定外なのかということについてなんですが、この下水道会計の繰出が法で定められているもの、法定というものはないんですが、その繰出基準という基準を示されているものがあります。ただ、示されている基準というのは、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額という、すごく抽象的な、何が認められるか、認められないのかというところが、すごく曖昧な表現になっておりまして、これを担当課も非常に頑張っていただいて、今、過去から調べていただいている最中です。いろんな考え方があるようで、これというふうな、これが正しいと決まっているものはないんですが、ちょっと当町として何が正しい、どういう考えでいくのかというところがまだ確定できておりませんので、そこを精査して今後また注視していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

私、毎年これ言わせてもろうとるんですけど、やっぱりこれ2,760万5,000円というのは資金不足にはならないんですか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるその考え方にもよるとは思うんですが、この公営企業に係るその資金不足比率の計算方法においては、一般会計からの繰入を含めて、赤字か黒字かというところで計算することになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これはちょっと教えてほしいんですが、この報告のときに私いつも疑問を感じるんですが、例えば上下水道やなんかも耐震化の問題だとか、あとくじら館の場合は建て替えの更新の問題がありますね。例えば、くじら館の博物館に建て替えのための基金というのを設けて、定

期的に積み立てをやってた場合に、たちまち資金不足に陥るんじゃないかと思うんですが、私の考えは間違ってるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるとおりでありまして、ただ、公営企業というのはやはり独立採算制ということで、自分たちのことは自分たちでという原則の中、ただ、今議員おっしゃるとおりで、そういう大規模な費用が出てきたときは、一般会計からも負担をするというところが認められてるという、その基準を示してるのが繰出基準ということになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

公共下水道事業が公営企業に変わったということは、極端に言えば、自前で運営しなさいよということになったんじゃないかなというように思います。会計を見ると、人件費はほとんど、職員のですよ。人件費はその会計の中に入られてないということで、今、漁野議員からの質問以上にお金を一般会計から負担しているということになるんじゃないかなというように思います。前、町長にも確認したんですけれども、平見の方は自分たちの合併浄化槽で運営している。したっていうんですかね、この地域の方たちは、公共下水道を使用している。平見の方たちは、くみ取りは自費で払ってるという、そういう矛盾点があると思うんです。ただ、年齢的なものとか、こういうこと言ったら悪いんですけど、収入的な面から見れば、ちょっとやっぱり公共下水の方たちの負担にするのは大変なのかなという部分は理解できるんです。町長ご存じのように、昔は税で取ってましたよね。それを廃止してしまったということなんですけれども、今後、将来的にやはり公営企業になっても、一般会計から繰り出していくのか。もしくは、受益者負担という言葉ありますけれども、そこら辺で極力運営していくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

原則は海野議員言われたように、受益者負担が原則だと思うんです。ただ、この公共下水道事業に関しましても、議会の皆様方のご協力、ご支援いただきまして、平成20年度に、確か20年とか21年度に値上げ、公共料金値上げしてるんですけれども、それから今に至るまで何とか企業努力というんですか、いろんな形でことをやっておりまして、法定内、先ほど来の議論がありましたように、法定内というか、基準内における繰り出しは当然なが

らやってはいいと思うんですけれども、それで立ちゆかないときもあると思うんですけれども、これは原則は原則として、やっぱりそういう年齢構成とかいろんな問題があるんで、今後慎重にちょっと進めさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時46分

○議長（福田忠由君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

海野議員の言われたようなことを十分精査して検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。公営企業会計に係る資金不足比率の報告は、以上のとおりであります。

△日程第12 議案第42号

○議長（福田忠由君）

日程第12 議案第42号、太地町国民健康保険条例の一部改正を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

太地町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の改正は2点ございまして、1点目は徴収猶予の条件の改正、2点目は健康保険証の令和6年12月2日に廃止されることに伴う所要の改正を行うものでございます。資料のほう、新旧対照表をご覧ください。1点目、徴収猶予の改正は、第26条、災害を受けた場合や事業の廃止等事業に甚大な損害を受けたときなど、いずれかに該当する場合は申請をもって6か月間徴収猶予することができると規定しているものですが、急患等で受診する際に資力の活用が可能

となるまでの期間として徴収猶予を最長１年間とするものでございます。２点目ですが、第２９条にて罰則規定を設け過料を設定しておりますが、被保険者証の廃止を受け被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の部分削除いたします。附則といたしまして、この条例は令和６年１２月２日から施行いたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

徴収猶予の第２６条の納付義務者が次の各号のいずれかにということで、この各号について説明をお願いします。それから、国保の保険証がなくなるということなんですか。これ、マイナンバーカードのない方はどうするんですか。これ、社保も一緒かな、保険証なくなるんですか。マイナンバーカードに紐づけということになると思うんですけど、マイナンバーカードのない方はどうするんですか。その２点だけ。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

２６条の猶予に該当する条件といたしましては、納付義務者がその資産について、震災、風水害、落雷、火災もしくはこれに類する災害を受け、またはその資産を盗まれたとき、あと納税義務者がその事業または業務を廃止し、または休止したとき、納税義務者がその事業または業務について甚大な損害を受けたとき、あと各号に掲げる理由に類する理由があったときと定められております。保険証なんですけれども、こちらは保険証が１２月２日からマイナンバーカードに切り替わるんですけれども、こちらのマイナンバーカード等をお持ちじゃない方は資格確認証というものが発行されます。そちらのほうで受診ができるような仕組みとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前９時５０分

再開 午前９時５２分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第42号、太地町国民健康保険条例の一部改正を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号、太地町国民健康保険条例の一部改正は、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第43号

○議長（福田忠由君）

日程第13 議案第43号、財産の取得の件を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（福田忠由君）

説明を願います。森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

説明いたします。財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。内容としましては、救急車の購入となります。契約の目的、高規格救急自動車1台の購入、入札の方法、指名競争入札、契約金額1,911万8,000円、契約の相手方、和歌山市北中島1丁目10-40、和歌山日産自動車株式会社、代表取締役社長、堺克俊、以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

指名競争入札ということで、どこを指名したのか。それから、この1,911万8,000円は、過疎債なのかということ。それから、これは機材も含めた金額なのかということ。太地町は道が狭いんで、うちの場合、壇徒場のところまでいけるのかなという心配があるんやけど、その辺どうなんですか。それから、これはもう後でいいんで、入札執行調書、後でほしいと思います。だから4点かな、お願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

1点目のどこを指名したのかということで、救急車を製造している業者が調べる限り2社

ございましたので、2社を指名しております。財源につきましては過疎債を想定しております。金額につきましては、車両本体の額となっております、機材は含まれておりません。4点目の道の狭いというところなんですけども、今回ちょっと気持ち今の車両よりも幅が広がります。ちょっとそういう壇徒場であったり、狭いエリアにつきましては、今の現行車両と使い分けながら対応していきたいと思います。一応、そういう考えで今想定をしております。執行調書につきましては、また後ほど用意したいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この高規格救急車のこの高規格のちょっと説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

救急隊員が自然な姿勢のまま、迅速に救命措置ができるような高さがあって、医療機器などそういったものが無理なく収納できる幅を持った高性能な救急自動車、これを高規格救急自動車と呼んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、2台を使い分けるという話ですけれども、これなかなか運用難しいと思うんですね。ほんで、例えば1台救急が出ていると、そしたらまた急患が入ったと、2台目出るとかという問題が出てきますよね。そうすると、職員の人員配置も非常に、救急隊員をしてくれる人も難しいと思うんですね。だから、そこら辺をどうするのかというのをきちっとやっぱり決めてかんと、患者側にすれば、もう1台あるやないか、出てよということが多々多くなるんじゃないかなというような気がします。だからそこら辺をどのように今考えているのか教えてください。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今、一応救急車につきましては2台配備をしております。やっぱりまれに1件出動してる間に、要請が重なるという場合があります。それにつきましては、第2隊を招集して一応出動はしております。3台目はちょっと厳しいところあるんですけども、確かに平日であれば、ほかの職員いますのでさっと集めやすいんですけども、ちょっと閉庁日というんですかね、

そういうところにつきましては、ちょっと集めるまでに多少時間を要しているところがあります。ただ、その日の当番もちろん決めてます。予備隊というものも大体前日に当番したものを今、予備隊としてやっております。ただ、その予備隊も出れない場合があると思いますので、さらに、そのときは前々日隊、前々日に待機をした者に連絡して来てもらおうと、そういった感じで連絡順を決めて集めるようにしています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今の答弁で、住民にとってはありがたいと思うんですけど、やはり、職員にとっては負担がかかるんじゃないかなと思います。私、常々救急はもう委託で、外部委託でという話をさせていただいてるんですけども、住民優先、住民ファーストにしていきたいんですけども、やはり職員の過労というんですか、そこら辺も十分踏まえて運用をしていきたいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

高規格医療機器云々というのがありましたけど、これそうすると、救急救命士がいればより高度なサービスができる、そういう能力を持ってるということではないのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そういった資格を持たれた方がいれば、使える機材も増えると思います。そういった意味では、そういう能力を備えた車両であるというふうに考えております。以上です

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第43号、財産の取得の件を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第４３号、財産の取得の件は、原案のとおり可決されました。

△日程第１４ 議案第４４号

○議長（福田忠由君）

日程第１４ 議案第４４号、令和６年度太地町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。１ページをお願いします。

この補正予算は２億１，６６８万８，０００円を追加し、予算総額を３３億５，９３９万円とするものです。第１条にその旨規定しております。また、第２条に地方債の補正について規定しております。この補正予算は、前年度の精算により生じる追加交付や返還金の補正、普通地方交付税の額の決定による補正、追加事業などの補正です。主なものについてご説明いたします。８ページをお願いします。地方特例交付金は、住民税が１万円控除される定額減税相当分を補うための定額減税減収補填特例交付金が決定的ことによる増額です。その下の普通交付税は、普通交付税の額が決定的ことによる増額です。次のページをお願いします。雑入の紀南大規模年金保養基地跡地施設の高圧受変電設備改修工事負担金は、当該工事の那智勝浦町負担分です。この工事は、旧グリーンピア南紀にある受変電設備の改修工事ですが、当初、この工事はそれぞれの町で行う予定でした。しかし、一括で行うほうが効率的であることから、本町で実施し、那智勝浦町分を負担していただくことになりました。過疎債は、この高圧受変電設備改修工事と１４ページの道路改良費に計上しております土地購入費、建物及び工作物補償費の財源です。次のページをお願いします。上から二つ目の本庁舎受変電設備塩害対策工事は庁舎の屋上に設置している設備の土台が塩害により腐食し、倒壊のおそれがあるため行うものです。中ほどの紀南大規模年金保養基地跡地の高圧受変電設備改修工事は、先ほどの旧グリーンピア南紀の工事です。その二つ下の基金積立金ですが、普通交付税の額が決定的ことから、今回の補正で財政調整基金を１億円、減債基金を６，０００万円の積み戻しを確保します。１４ページをお願いします。上から二つ目、三つ目の土地購入費、建物及び工作物補償費は、向嶋船揚場への道を整備するための費用です。過疎債を活用します。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

10ページの総務費、2款の総務費の戸籍住民基本台帳、戸籍・附票システム標準化改修業務委託料1,509万2,000円、これの説明をお願いします。それから、11ページの定額減税調整給付事業臨時特別給付金485万円、この定額減税のシステムが分からんのですけども、僕はこれ恩恵を受けとるのかなと思って、どんなんだったあんのかな。それから、12ページの、こども園の備品購入費、うんてい。それと、この14ページの道路測量業務、道路を改良するんですか。これどういうふうに改良するんですか、ちょっと図あったら見せてほしいんやけど。僕、昨日通ったんやけど、別に改良らするところないんやけどね、普通の道で、あんなとこ大型車入ってくるわけやないやろし、どういうふうに改良するんですか、これ。図あったらちょっと見せてほしいんですけど。道路改良、どのようにするか説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

私から10ページをお願いいたします。戸籍・附票システム標準化改修事業委託料になりますが、こちらは、戸籍事務の標準化に係るクラウド化に伴う改修費用となっております。その次が11ページ、定額減税調整給付事業になりますが、こちらは物価高騰への対応として行う施策なんですけれども、令和6年6月に行われた定額減税後に所得税と住民税、減税し切れなかった世帯に対して給付を行うものでございます。こちら6月補正にて当事業の給付費を計上させていただいておりましたが、不足が発生したため今回また追加で補正をさせていただくこととなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

12ページをお願いします。こども園費のうんていなんですけども、もともとつけていたやつが塩害で腐食して、このまま使い続けるには危険ということで、今回新たにうんていを購入させていただくものとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

私のほうから、14ページの12節、委託料についてでございます。森浦地区道路測量業

務委託料なんですけども、こちら令和6年度当初予算で森浦地区道路設計業務委託料あげさせていただいておりまして、そちらの業務していく中で、ちょっと現況の資料では足らんかったので、測量業務を追加させていただいて、現地の地形とかを測らせていただくものとなっております。

こちらの改良のほうなんですけども、道の駅からJR太地駅へ向かう道を自動運転車両の走行を柱とした道の整備を考えておりまして、現在、その図については作成中なんですけども、今現在、河川管理道路があると思うんですけども、あちらのほうをちょっと広げるような形で整備させていただく方針となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この定額減税なんですけども、議員の給料明細見ても何も変化がないんですけど、それはどうなったあんのかなと思う。それと、道路改良費、これ僕ちょっと勘違いしたあって森浦地区じゃなしに、土地購入して、これ森浦地区というのをちょっと僕勘違いしたあったんで、森浦地区今説明してくれたんですけども、土地購入して道路改良するということでしょう。その土地購入費が2,100万円、土地と建物。これ、あそこをどういうふうに改良するのか、それを教えてほしいんですよ。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

私のほうから、14ページの道路改良費の公有財産購入費、補償補填賠償金のところについて説明させていただきます。こちら、今建っております水産加工場とかあるんですけども、あそこのところの手前で町道がちょっと止まっておりまして、現在、私有地を通して船揚場へ行く状態となっております。その一部が6.5メートルあるんですけども、そちら幅員をちょっと6メートルほどにさせていただいて、今後はクレーンとか、定置の船とかあげたときに、クレーン等入りやすいよう整備させていただくものとなっております。まだ、幅員等は、今検討段階というんですか、6メートルでいこうという話なんですけども、図面上はまだできておりませんが、計画というののもあって今まだ手書きというのか、その程度ではございますが。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

定額減税の仕組みについてなんですけども、4万円の減税というふうになっておりまして、

内容につきましては、住民税であれば所得割と均等割という２種類ございますけども、その所得割の中で上限１万円分、国税のほうで所得税３万円分の合計４万円分を減税するものとなっております。こちらの４万円分なんですけども、それぞれ個人さんで納税する金額が４万円以上、住民税の所得割１万円と所得税３万円の計４万円以上納税される方であれば、定額減税っていうことで４万円全て恩恵を受ける形になるんですけども、例えばこの方が住民税が１万円と所得税が５，０００円であったと、１万５，０００円の税額であった場合については、１万５，０００円から４万円を引いた２万５，０００円、これが切り上げになって３万円、調整給付という形で今回議会で入れておりますこの予算の１１ページの４８５万円の一部の財源になるような形になってきます。例えば４人家族の方、ご主人、また働いてない奥様で子供が２人おる場合は、１人につき４万円なので、４人家族であれば１６万円分の定額減税ということになります。なので、所得税部分で３万円かける４万円の１２万円分、所得割部分、住民税でいえば、１万円かける４万円分の合計１６万円というこの合計額を減税する形になるんですけども、引き切れない場合については、引き切れない部分を調整給付という形で現金を振り込むような形になるというとても複雑な制度なんです。恩恵を受けてるかどうか確認する手段というか、今現在、我々特別徴収ということで住民税の場合であれば５月か６月に決定通知書というものが給料明細の中に入っております。その中に定額減税後の住民税の所得割額の記載がございます。そちらを確認していただくと、定額減税がされてるかどうかというのが確認できることになっております。できてなければ、今後、町のほうから調整給付という形で振込のご案内、あなたは対象になってますので、よろしくお願いしますという案内が届く形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。３番、海野君

○３番（海野好詔君）

まず、８ページです。いつも聞いているんですけども、分かついて聞くようなこともあるんですけど交付税ですね。約１億５，０００万、実績に基づいて伸びて計上したということなんですけども、当初予算で若干抑えているのかなという部分もあるんで、そこら辺ちょっと説明していただきたいと思います。そして９ページ、雑入の中で超勤分相当額負担金、全国フォーラム５０万円ってありますね。これはどこから、雑入として５０万もらうのかということをお聞きしたいと思います。そして１０ページなんですけども、基金積立金なんです。これ減債基金積立金が６，０００万円、積み立てて基金は５億７，５５８万５，０００円になるのか、ちょっとそこら辺、いただいた資料の中で単純に足したんですけど、５年度末の過疎債は４４億５，２６４万９，４３０円で、単純に交付税以外の３割負担とした場

合に、約13億3,579万円になるかと思うんです。過疎債以外の町債もここにありますけれども、一体、減債基金はどれぐらいあれば安全という言葉あれなんですけれども、幾らぐらいを想定しているのでしょうか。そして14ページ、教育費、学校管理費なんですけれども、カラープリンター借上料9万1,000円ってなってますけれども、これは借り上げせざるを得ないのか、もしくは購入しないのか、そこら辺を聞きたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

14ページをお願いします。カラープリンター借上料なんですけども、以前リースでやってまして、リース期間終了したんですけど、そのまま使い続けてもらってたんですけど、とうとう故障しましたんで、新たにリース契約を結ぶものとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まず、8ページの普通交付税についてなんですが、海野議員も総務課長されたのでご存じだと思うんですけど、当初予算の際に普通交付税の見込み額をそのまま上げて、基金を取り崩さないやり方をしてしまいますと、年度当初の段階で現金が不足してきますので、そうすると一時借入ということで余計な利子を払わないといけなくなりますので、あえて普通交付税を見込んだ額を普通交付税の入と基金の取り崩しという合算で計上しております。その結果、今回、この9月に普通交付税の額が決定しましたので、その実績の額に合わせにいきまして、そこからもろもろ追加の事業なりなんなりとかも加味させていただいて、残りを取りあえず今の段階で、また、今後の不用額とか出たときに、またさらなる追加もするんですけど、この9月の段階で今回は一旦1億円と6,000万円とを積み戻しさせていただいたという次第です。それに踏まえて、基金の額、10ページに絡んでですが、減債基金なんですけど、当初の取り崩しのところで、1億1,002万4,000円を取り崩しております。予算を組んでおります。そこで今回6,000万円の積み戻しということで、今の予算段階での今の現在の段階では、残高が4億6,556万1,529円になっております。減債基金なんですけど、海野議員おっしゃるように、今後増えてくる公債費を加味して、増やしていかないといけないものだとは考えているんですが、そこがどこまでを目標というところもあるんですけど、実際、今既に今後増えてくる中で、今後のために、増えてくるために増やしていくというよりも、そこを活用してそれをもうためてたものを取り崩して活用させていただくというような段階に来ておりますので、その中で、より積み戻しができるようにというところで年々の事業を検討しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほうからは、9ページの超勤相当額のあったかと思うんですけど、こちらフォーラムを今年実施するということで、今開発公社のほうで申請が今通ったところで、大体359万円ほどのフォーラムに対して補助がついております。そこから、一応委員会のほうへ入れて、そっから恐らく超勤、太地町で働いた分の方に対してこれを保障するようなイメージで今考えております。50万円で。出のほうも同じ予算をとっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

その基金、会計管理者のほうから説明があったんですけども、端的に言えば、取り崩した分を上乗せするよという、今の段階ですね。ただ、やはり、それはそれでいいと思うんです。町長一番ご存じだと思うんですけど、やっぱり減債基金というのは僕財政調整基金よりも重要だと思うんですね。だから、この調べ、調書の中にもあるように、やはりいくんであれば、ある程度いかんと何かあったときに大変になるかな、財政調整基金というのは副町長が一番ご存じだと思うんですけど、積み立てなくてはいけないんですけど、むやみに積み立てるもんじゃないと、やはり、目的のある基金のほうは僕重要になってくるんじゃないかなって思うように思います。最悪、もう本当に最悪、町が大変だというときは、条例改正しなくても取り崩しができるということもあるんで、そこら辺、やっぱり積立てができるうちはある程度積み立てといたほうが僕はいいのかなと思うように思いますんで、考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この点については、全く海野議員の言われるとおりだと思っております。また、私自身も若い議員のときから減債基金のことについてかなり質問をして、積立金をどうしても必要だということであります。57億8,577万311円ですか。借入になっております。真水で15億8,466万311円かな、真水でね、15億、57億が15億ということですね。そして18億を少し切れるだけの今の現状の積立金があると、そのことを十分認識しながらやっております。また、減債基金は、私は積立金の中で一番大事な積立金だと認識しております。これは海野議員と全く一緒だと思っております。毎年、毎年、必ず減債基金に少しでも積み立てできるように、私は努力をしていきたいなと思っております。また、実質公債費

比率も、最初は公債費率だったのが、北海道の夕張ですか。あれの関係で実質公債費になったんですが、ピークを18を超えないように慎重にやりながら、住民サービスを徹底していくということでやっていきたい。また、減債基金については、苦しいながらも必ず毎年、毎年、少しでも積み立てできるように懸命の努力をしたいと思ってますんで、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

10ページの説明の下から2行目、戸籍附票システム、これはクラウド化のための費用だという。クラウド化すると住民がどういうサービスが受けられるのか教えてください。それから、これはちょっと住民から聞いてほしいと言われてんですが、12ページの説明の下から2行目、スズメバチの駆除補助金。これは年度内に1人1回かというのと、あと複数、2個、3個がスズメバチの巣ができた場合も補助が受けられるのかというのを聞いてほしいと言われたんですけど、教えてください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

12ページ、スズメバチのほうを先ちょっとお答えさせていただきます。こちらは、同一年度でも御利用のほうは可というふうな考えでおります。というのは、一旦取ってしまったって、またできる可能性ありますので、その場合は補助の対象とさせてもらってます。あと、同じ敷地内に二つある場合、これはもう一回というふうに考えて、撤去する場合、それは1件という、巣が二つあったとしても1回というふうな考えで要綱は定めております。あと、クラウド化によって住民さんがどのようなメリットがあるかというところではございますが、こちらは、今現在サーバーが庁舎内にございます。そういうハードが現地にあるというところで、こういうところで災害等被災を受けたときに、データの喪失というところがございます。そういうところでデータがなくならないために遠隔地に、そういうところでサーバーを置くというところでのクラウド化ということで、そういうところで住民さんにはメリットというところになるのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の10ページのクラウド化なんですけど、これはそうするとほかの町の戸籍も太地で取れるとか、そういうサービスではないんですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

広域交付につきましては、もう既に始まってございます。こちらちょうど戸籍のハードの入れ替えの時期、ちょうど5年ごとに入れ替えがあるんですけども、これに合わせてクラウド化を進めれば、全額こちらのほう補助で見ていただけるということでございますので、それで今回補正をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

定額減税については、財務省もほんまにろくな事こと考えないなと思っております。これ恩恵を受けた人おるのかなと思って、それと土地購入費なんですけども、私道が6.5メートルあると、これ6.5メートルを全部6メートル道路にするんですか。とにかく、図見せてほしいんやけどな、これ。どうしても必要なかどうか。向嶋のほうへ降りてく道あるじゃないですか。工事車通ったところ、あの道使えないんですか。私道を売ってもうたらいいだけの話とちゃうんですか、これ。どんなんですか。だから、こうなりますよという図が欲しいんですけど、だからここがいるんですというの分かればいいんやけど、6メートル道路もいるんですか。その辺ちょっと聞きたいんですけど、6メートルというたら相当広いですよ。その辺ちょっとちゃんとしてくださいよ、2,000万円もこれ過疎債増えとるんですよ。その辺どんなんですか、ちゃんと休憩してでも説明してくださいよ。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

今、議員さんおっしゃられる道路の新設の件なんですけども、今現在、井上のほうも最初に説明があったように、途中で町道が止まっている状況です。というのは、今ちょうど職員の駐車場があると思うんですけども、その角のところ辺りで町道がちょっと止まっている状況で、今の船揚場に至る間につきましては、私道及び私有地を通行しながら船揚場に漁師の方等が行っておられる状況でございます。それを一応打開するのに船揚場までの、今、町道が止まっている部分から船揚場、今現在、船揚場改修はしておるんですけども、それに至るまでの間を町道として整備いたしたく今回それに伴う用地及び建物補償ということで予算計上をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第44号、令和6年度太地町一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号、令和6年度太地町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。10時50分より再開します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第15 議案第45号

○議長（福田忠由君）

日程第15 議案第45号、令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

令和6年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第2号）についてご説明をいたし

ます。今回の補正は、前年度事業費確定による繰越金と過年度精算による返還金になります。1 ページをお願いいたします。第 1 条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 5 8 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算それぞれ 5 億 1, 2 4 0 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。6 ページをお願いいたします。歳入予算ですが、9 款、1 項、1 目、1 節、繰越金は、前年度繰越金 3 9 3 万 9, 0 0 0 円を計上しております。1 0 款、2 項、2 目、1 節、雑入は過年度精算による保険給付費返還金 1 6 4 万 2, 0 0 0 円を計上しております。国保連合会に納付した保険給付金の返還金となります。7 ページをお願いいたします。歳出予算ですが、7 款、1 項、1 目、2 2 節、償還金利子及び割引料 1 7 3 万 6, 0 0 0 円は、過年度精算による国民健康保険保険給付費等交付金返還金で 1 6 4 万 2, 0 0 0 円、過年度精算による国民健康保険特別交付金返還金として、9 万 4, 0 0 0 円を計上しております。8 款、予備費には 3 8 4 万 5, 0 0 0 円を計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第 4 5 号、令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 2 号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 4 5 号、令和 6 年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第 1 6 議案第 4 6 号

○議長（福田忠由君）

日程第 1 6 議案第 4 6 号、令和 6 年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第 1 号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

令和6年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）について説明いたします。今回の主な補正は、事業費が確定したことによる返還及び追加交付と前年度繰越金額確定による予算計上です。1ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,397万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,972万5,000円とするものです。6ページをお願いします。歳入でございますが、10款、1項、5目、低所得者保険料軽減繰入金について、過年度分として9,000円の計上。11款、1項、1目、前年度繰越金として3,397万円の計上です。7ページをお願いします。歳出になりますが、6款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金は844万1,000円を計上しております。8款、1項、2目は、過年度分返還金等で2,553万8,000円を計上しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、これで介護給付費準備基金は幾らになるんですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

今回の積立金を合わせまして、2,078万4,000円になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第46号、令和6年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号、令和6年度特別会計太地町介護保険事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第 17 議案第 47 号

○議長（福田忠由君）

日程第 17 議案第 47 号、令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。水谷住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（水谷由美君）

令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）について説明いたします。今回は前年度の事業費が確定したことによる納付金及び繰越金の精算などを行う補正計上です。1 ページをお願いします。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 5 4 1 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3, 1 1 1 万円とするものです。6 ページをお願いします。歳入ですが、4 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては、前年度精算分の 4 5 0 万 3, 0 0 0 円の療養給付費繰入金を計上。5 款、1 項、1 目、繰越金について、前年度の繰越金として 9 0 万 8, 0 0 0 円の計上です。7 ページをお願いします。歳出ですが、2 款、1 項、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度精算による療養給付費分として、4 5 0 万 3, 0 0 0 円。5 款、1 項、1 目、予備費は 9 0 万 8, 0 0 0 円を計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第 47 号、令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 47 号、令和 6 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第 18 議案第 48 号

○議長（福田忠由君）

日程第 18 議案第 48 号、令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

令和 6 年度太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明させていただきます。1 ページをお願いします。令和 6 年度太地町公共下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正しております。1 款、下水道事業費用 7, 225 万 1, 000 円に 100 万円を追加し、7, 325 万 1, 000 円となっております。7 ページをお願いします。1 款、1 項、3 目、ポンプ場費に修繕費 100 万円を計上しております。本予算につきましては、常渡ポンプ場の送水管に破損があり修理をいたしましたが、予期していない修理対応でありましたので、今後の修繕も考慮し、増額補正するものでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第 48 号、令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 48 号、令和 6 年度企業会計太地町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前11時02分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第19 認定第1号

○議長（福田忠由君）

日程第19 認定第1号、令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

本件につきましては、説明を受けた後、歳入については全般、歳出については款別に質疑を行い、後、総括質疑を行います。説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は41億9,025万7,495円、前年度と比較いたしまして4,208万2,117円、率にいたしまして約0.99%の減です。歳出総額40億5,840万6,640円、前年度と比較いたしまして2,604万8,259円、率にいたしまして約0.64%の減です。歳入歳出差引額は1億3,185万855円です。翌年度へ繰り越しすべき財源は、繰越明許費1,056万9,000円で、実質収支額は1億2,128万1,855円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。主なものについてご説明させていただきます。1款、町税の収入済額は2億1,761万131円、未収入額が1,151万5,899円で、徴収率は現年度分で約97.8%、滞納繰越分を含めた全体では、約80%でした。7款、地方消費税交付金の収入済額は6,289万8,000円で、前年度より144万4,000円の減額です。10款、地方交付税の収入済額は15億4,112万4,000円で、その内訳は普通交付税が14億2,253万7,000円、特別交付税が1億1,858万7,000円でした。普通交付税につきましては、前年度に比べ9,840万2,000円の増額です。14款、国庫支出金の収入済額は2億1,028万4,283円で、前年度と比較いたしまして1億6,892万9,772円の減額でした。15款、県支出金の収入済額は3億9,830万5,177円で、前年度と比較いたしまして9,789万8,487円の減額でした。17款、寄附金の収入済額は1億2,650万9,772円で、前年度と比較いたしまして4,074万2,662円の減額でした。このうち、ふるさと納税の額は1億2,411万8,000円です。21款、町債の収入済額は9億9,520万円で、前年度と比較いたしまして1億5

20万円の増額です。この増額は、国際鯨類施設整備事業に係る過疎債が主な要因です。3ページをお願いいたします。歳出の款別決算額比較表です。1款、議会費の支出済額は5,950万511円です。2款、総務費の支出済額は19億947万2,919円です。主な事業といたしまして、森浦湾くじらの海事業、国際鯨類施設整備事業、防災対策事業などを実施いたしました。3款、民生費の支出済額は6億8,801万5,538円です。主な事業といたしまして、高齢者福祉事業、障がい者自立支援事業、出産祝金事業、こども園・学童保育事業などを実施いたしました。4款、衛生費の支出済額は2億3,005万9,482円です。主な事業といたしまして、各種検診事業、各種予防接種事業、清掃センター運営事業などを実施いたしました。5款、労働費の支出済額は3万5,000円です。6款、農林水産業費の支出済額は1億768万3,015円です。主な事業といたしまして、鳥獣被害防止事業、向嶋船揚場改修事業、漁場保全事業などを実施いたしました。7款、商工費の支出済額は1億3,848万6,171円です。主な事業といたしまして、商品券配布事業、夏山園地整備事業、鯨類ふれあい海水浴事業などを実施いたしました。8款、土木費の支出済額は2億2,080万1,582円です。主な事業といたしまして、平見地区の道路新設事業、町道常渡線舗装改修事業などを実施いたしました。9款、消防費の支出済額は3,843万8,776円です。主な事業といたしまして、救急事業、消防団事業などを実施いたしました。10款、教育費の支出済額は1億8,879万191円です。主な事業といたしまして、小中学校の運営のほか、市町村対抗ジュニア駅伝への参加、白馬北小学校との交流などを実施いたしました。12款、公債費の支出済額は4億7,412万3,455円です。6ページをお願いします。不納欠損ですが、令和5年度の不納欠損額は4,990万8,054円です。9ページをお願いします。翌年度繰越額は1億3,185万855円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。監査委員より令和5年度各会計決算審査報告書をお手元に配付しております。なお、各会計決算審査について報告以外の意見があれば、監査委員の発言を許可いたします。宇下代表監査委員。

○代表監査委員（宇下和宏君）

それでは、決算審査の報告をいたします。令和5年度財政健全化審査意見、公営企業会計経営健全化審査意見について、町長、議長宛てに審査意見書を提出しましたとおりでございますが、報告をさせていただきます。令和5年度財政健全化審査意見について。1、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された財政健全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。2、審査の期間、令和6年8月22日。3、審査の結果、1、総合意見、審査に付された健

全化比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。健全化判断比率の4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており問題はありません。2、個別意見、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、共に発生せず良好な状態にあると認められます。令和5年度の実質公債費比率は9.4%となっており、昨年度と比較すると1.9ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回り、良好な状態にあると認められます。将来負担比率についても27.6%で、早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを大きく下回り、良好な状態にあると認められます。3、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。財政健全化審査意見については以上のとおりです。次に、令和5年度公営企業会計経営健全化審査について。1、審査の概要、この財政健全化審査は、町長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。2、審査の期間、令和6年8月22日。3、審査の結果、1、総合意見、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。2、個別意見、公営企業ごとの資金不足比率について、早期健全化基準値の公営企業会計における資金不足比率は発生せず、良好な状態にあると認められます。3、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。公営企業会計経営健全化審査意見については以上のとおりです。なお、地方債の借入れについては、過疎対策事業債など、返済にあたって交付税措置のある優良債を中心に借入れを行っており、今後も適切な町債の発行に努められたい。続きまして、令和5年度各会計歳入歳出決算に関する審査でございますが、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合していることを確認しました。また、歳入歳出残額は、指定金融機関の預金在高と符合し、正確であることを確認いたしました。次に、収入未済額について、ご報告をいたします。令和5年度一般会計及び各会計の決算書における町税、使用料、保険料等の収入未済額は決算書に記載のとおりであります。収入未済額の合計は1億6,979万9,471円となり、前年度に比較して4,535万5,612円の減額となっております。未収納額については積極的な滞納整理、追跡調査、執行停止などの取組が見受けられます。その他、事務処理に見受けられた軽微な事項については、決算審査時及び例月検査時の過程で担当課長に検討するように申し伝えております。以上で報告を終わります。

○議長（福田忠由君）

監査委員の報告を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時16分

再開 午後1時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。歳入について質疑を行います。１０ページから３７ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

毎年大体同じようなことを聞くので、よろしくお願いします。最初に町税を納めている町民の人数をお願いします。それから法人税を納めている法人数。それと、町税の収入済額で個人が３２７万８，２７２円の増と、固定資産税の２９１万７，４８３円の減の理由をお願いします。それから、不納欠損額で町民税の５万６，０８８円の件数と理由、それと、固定資産税の４，９８１万９，７１６円、この件数と理由をお願いします。１１ページの軽自動車税、これの不納欠損額の件数と理由をお願いします。それから１３ページの下の方の株式等譲渡所得割交付金、９２万７，０００円の増、理由をお願いします。それと、１６ページの民生費、児童福祉費負担金の６８万２，３６０円の件数と、それで、令和３年度、一昨年が６８万２，３６０円だったんですけども、これはどういう理由で金額が変わった、払ってないということか。件数だけ、すいませんけどお願いします。それから１７ページの教育使用料、石垣記念館の使用料、２０万３６０円の減、それから、夜間照明の８万３，２５０円の減の理由をお願いします。それから、１８ページの衛生手数料、清掃手数料、一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料についての説明もお願いします。それから、これはいつも聞いとるんで、１９ページの児童福祉費のそれぞれの人数と、その合計もお願いします。それから、２０ページの下から２番目、備考欄の社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）の５６０万５，０００円の説明をお願いします。それから、２１ページの児童福祉費補助金、出産・子育て応援交付金、これ５万円足す５万円やったん違うんかなと思うんやけど、７３万３，０００円になっとるんで、その説明もお願いします。それから、２２ページの備考欄の下から２番目、中長期在留者住居地届出等事務委託料、これ太地で何名おるのか。それから、２４ページのこれも備考欄で一番下の紀州材モデル事業補助金１，０００万円の説明もお願いします。それから、２６ページの農林水産業県補助金でニホンジカの管理捕獲事業補助金が２１万６，０００円が削除されている理由もお願いします。それから、２９ページ、寄附金、一般寄附金が１，２００万３，１６２円の減ということで、これも説明をお願いします。それから、まち・ひと・しごと創生事業寄附金、これも３３２万円の減ということで説明をお願いします。あとは、雑入なんですけど、どっかにあるかも分かんんですけども、並び方が違うんで今までと、その説明あったらすみません。３３ページの一番上、建物罹災共済金、１０５万１，０７１円。それから、マンション光熱水費等相当額が１万５００円がないように思うんですけど、それから、太地町オリジナルフレーム切手販売、残をお願いします。それから、３４ページの上から２番目、国際鯨類施設電気料相当額３３万７，１３

6円、それから、5番目の重要インフラ燃料備蓄事業補助金、763万1,500円、それから、35ページのいつも聞いている太地町紹介DVD、これの残とレンタサイクルの実績、それから、次のページの36ページの写真集の残、それから、一番下の過疎対策事業債、ハードと書いて3億5,730万円、次の過疎債、過疎対策事業債のソフトの3,640万円、その説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まず私のほうからは、10ページ、町民税を納めている方の人数なんですが、1,374人です。法人の数なんですが、40社です。町民税の入の増えた理由なんですが、これは、町民さんの所得の状況が増えたことによるものです。特に制度とか何かがあったわけではないですが、4年度のときに200万ほどぼっと落ちまして、それが復活したような感じで3年度と同等ぐらいの感じに戻った感じです。固定資産税の入の減なんですが、これが大型の滞納案件が生じたことによるものです。あと不納欠損、町民税の不納欠損理由なんですが、執行停止が3年継続したことによって消滅したものが1件、執行停止期間中に時効を迎えたのが1件、合計2件です。固定資産税なんですが、執行停止が3年継続したことによる消滅が2件、執行停止中に時効を迎えたものが1件の合計3件です。軽自動車税の不納欠損なんですが、執行停止が3年継続したことによる消滅が2件、合計2件です。続いて、株式等譲渡所得割交付金、これの増の理由なんですが、これ、今、株式市場というのは活性化してきてますので、その影響だと思います。続いて、ちょっと飛ぶんですが、20ページ、社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業）、これの増の理由なんですが、昨年度が、空き家を取り壊している数というのは変わらないんですが、昨年度がその前々年度、令和3年度の事業が、国の補助金をもらう事業費に追いつかなくて、あらかじめちょっと年度間調整でもらい過ぎてたんです。その関係で4年度減らされてました。それが5年度はそういうのがなかったので、この金額になっております。続いて、33ページ、雑入でマンションの水道使用料、これがなくなってるという、これ本当にいろいろ変わりさがして見にくくて申し訳ないんですが、マンションの分が下から6番目の水道使用料相当、ごめんなさい。ここじゃないですね。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時14分

再開 午後1時14分

○議長（福田忠由君）

再開します。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ちょっとマンションのほうは後ほど調べさせていただきます。私のほうから最後に、36ページ、37ページの過疎対策事業です。昨年まで、過疎対策事業ということで1本であげさせていただいたんですが、事務手続上、ハードとソフトを分けて計上した方がやりやすく、今回、ハードとソフトを分けさせていただきました。ハード面というのが、もちろん建物のものになるんですが、国際鯨類施設整備事業をはじめ駅前広場の整備事業、自動運転の整備事業、桟の整備事業など17事業の分のハードの分になります。これ、ここの3億5,730万円というのは、そのハードの分と簡易水道事業が二つ分、下水道事業の過疎の分が二つ分と、過疎のハードというのを一つでくくりますと、合計五つ分の起債になります。これが、まだ完成していない部分もありますので、令和5年度の繰り越していない、完成している部分までのところの借り入れになります。37ページのソフト事業なんですが、これはじゅんかんバス等運行事業、じゅんかんバスとフリー乗降、自動運転の運行事業、ここと地域ケア遣事業ということで、ヘルパーさんとか派遣している、社協にお願いしている事業、これに充てておる事業です。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

18ページお願いします。一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料なんですけれども、こちら2年更新で運搬業の許可を更新します。2件分の更新料となります。19ページの児童福祉費ということで、児童手当なんですけれども、こちら被用者の0歳から3歳未満が24名、被用者の3歳以上小学校修了前が82名、被用者の中学校修了前が19名で非被用者の0歳から3歳未満が5名、非被用者の3歳以上小学校修了前が28名、非被用者中学校修了前が4名、特例給付が3名となります。これの合計が165名となります。21ページなんですけれども、出産・子育て応援交付金なんですけれども、こちらは国費が3分の2ということで73万,3000円となります。22ページをお願いします。中長期在留者住居地届出等の事務委託金の関係なんですけれども、こちらは在留者の方は10名となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほうは、ページで言うと26ページのニホンジカ、去年あったのにと話やったか

と思うんですけども、これ実際、令和４年度をもって終了ということでもあります。もう一つありまして、３５ページのＤＶＤの残数なんですけど、８月末現在で４３６枚（訂正＝４４３枚）、レンタサイクルの利用なんですけども、太地駅が１５４件、白鯨で６０件で、計２１４件でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私のほうから２４ページ、紀州材モデル事業補助金について説明いたします。森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を図るため、市町村が実施するモデル的な公共施設の木造化、木質化等を支援する補助金となっております。令和５年度に整備いたしました、国際鯨類施設の備品類、図書室の分なんですけども、これにつきまして、紀州材を使用したもので補助を受けたものであります。続きまして、２９ページの一般寄附金、一般寄附金の減額理由についてでございますが、こちらにつきましては令和４年度には漁協さんからの大口の寄附があったんですけども、この寄附が減額となっておりますため減額したものであります。続きまして、企業版ふるさと納税の減額の理由なんですけども、こちらも同様に、令和４年度につきましては合計４社から４６７万円の寄附金をいただいております。うち１社から３００万円の寄附をいただいていたんですけども、令和５年度につきましては合計２社から１００万円と３５万円、計１３５万円を寄附いただき、結果としては、令和４年度より減額となっているものでございます。続いて、３３ページの太地町オリジナルフレーム切手販売収入の残数なんですけども、こちら残数につきましては４７８となっております。最後に３４ページ、国際鯨類施設の電気料の相当額についてでございます。こちらにつきましては、国際鯨類施設の施工者である浅川組さんの電気代につきまして、１０月分と１１月分の計２か月分を町のほうが立て替え支払ったため、当該費用を請求しまして、雑入として受けたものであります。本来、浅川組さんが支払うべきものなのですが、現場事務所を引き払った関係で、電力会社が請求書の宛名を太地町役場として発行して、町に請求書が届いたため、町のほうが立て替えして請求したような形となっております。最後に、重要インフラ燃料備蓄事業補助金についてですが、こちらにつきましては、国際鯨類施設に整備いたしました、ＬＰガス災害バルク等の設置に対し補助金を得ているものでございます。歳出の５２ページのものに対応している補助金となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

すみません、私３５ページのところでＤＶＤの残数を間違えて申し上げまして、正確には

443枚でした。訂正させていただきます。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私のほうから、33ページ一番上の建物罹災共済金について申し上げます。内容としましては、雷被害と台風被害、こちらで被害がありまして共済金のほう、保険金のほう頂戴しておりますので、その計上となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

私のほうから、まず16ページをお願いします。16ページの68万2,360円ですけども、件数で言いますと110件となっております。17ページをお願いします。夜間照明の減ということなんですけれども、夜間に使用する回数が減ったため金額も減っております。36ページをお願いします。写真集の残数なんですけれども、277冊となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

17ページをお願いします。石垣記念館使用料が減った、大きく減った理由なんですけれども、令和4年度に単発の写真展がありまして、それが非常に長期間にわたる展示で、比較的大きな使用料をいただいたためです。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

すみません、私のほうから33ページのマンションの光熱水費相当分がなくなっているということなんです、これ令和4年度にマンションの一番上の1001号室が今空き部屋となっているんですが、その部屋を一時的に貸し出ししまして、短期で確かにじら博物館のほうへ来ていただく先生だったと思うんですけど、短期で貸し出したんですが、その方の水道光熱費が4年度にはあがってたんですが、5年度には貸し出した実績がありませんでしたので、それが消えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

10ページ、漁野議員も聞かれてましたけど、不納欠損額4,981万9,716円と、これで3件の不納欠損額ということなんですけれども、大口があったのかどうかということを知りたいと思います。もう1点は、監査委員のほうから収入未済額が減ったと、今回そういう報告がありましたけれども、この4,981万9,716円が不納欠損として落ちたので、収入未済額が減ったんじゃないかなというように思うんですけれども、そこら辺がどうなのかということをもっとお聞きしたいと思います。そして、先ほどこれも漁野議員のほうから質問あったと思うんですけれども、中長期在留者住居地届出等事務委託金、10名ということなんですけれども、もし国籍が言えるのであれば国籍を知りたいと思います。そして25ページ、子どもの居場所づくり推進事業補助金ということで316万6,000円ありますけれども、これはどのような事業で、この成果はどのようにあったかということをお聞きしたいと思います。そして、次は29ページ、ふるさと納税、1億2,411万8,000円となっています。これは何件あったのか。また、それと、どのようなことに使ってほしいかってありますよね。それがどういう、何件、細かく分けて言っていただけるのであれば、言っていただきたいんですけれども、何件あったのか。また、希望、寄附された方の希望どおりに業務というか、負担をしているのか、そこら辺も知りたいと思います。そしてあと36ページ、ジュニア駅伝競走参加費補助金ということで、久しぶりにジュニア駅伝参加ということを知ったんですけれども、私は参加することにはよいことだと思っております。町とか学校もバックアップしてあげてほしいのと、今後。そのことについて、どのように考えているか。また、これ参加費補助金ということですので、これ参加者がお金を出したのか、どっからの補助金なのかということを知りたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

10ページの固定資産税の不納欠損の額なんですけど、これは大口が1件あったことによって、これだけ増えております。大口だけで約4,960万円ありましたので、ほとんどがそのものになっております。収入未済額が減ったというのも、これが大きく影響していると考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

私からは、22ページの中長期在留者の国籍の件なんですけれども、こちらはインドネシアの方が5名、ミャンマーの方が4名、中国の方が1名になります。合計10名です。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

25ページをお願いします。子どもの居場所づくり推進事業補助金ということなんですけれども、これ学童保育事業に関する経費の補助金となっております。現在、令和5年度で80名（訂正＝72名）の方に登録いただいております。36ページをお願いします。ジュニア駅伝の関係なんですけども、これは、体育振興協会を通して和歌山県から補助金をいただいたものとなっております。ジュニア駅伝なんですけども、補欠も含めて大体16名ぐらい応募というか参加していただかないと、なかなか参加しにくい状況ではあるんですけども、参加できる場合であれば、応援していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

ふるさと納税の件数ですが、令和5年度、8,601件となっております。使途別にお伝えいたしますと、ちょっとこちらの件数が、一般寄附金の漁協さんからの4万1,000円分であるとか、まち・ひと・しごと創生の事業の分も含まれておりますけども、まちづくりについて1,621件、健康・医療・福祉について1,046件、地域振興・産業振興について2,039件、指定なしにつきましては3,058件、その他が840件となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたら、このふるさと納税ですけれども、教育に関係したということは少ないですかね。教育関係に今使ってくださいということが少ないのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。あとちょっと聞き忘れたのが、33ページの姉妹都市交流事業本人負担金50万円となっておりますよね。これは予算のときに説明あったのか分かりませんが、これは白馬なのか、ブルームなのか、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

先ほどの質問で、ちょっと答弁漏れも若干あるかなと思います。それも含めてお答えさせていただきます。ふるさと納税の教育の分野に希望というところで言いますと、一応そのこちらで、この中から選んでくださいみたいな案を出しているんですが、その中で教育人づく

りという項目がありまして、そこの実績については、そこを選んでもの方はございません。ゼロで。あと、この希望どおりに分配しているのか、充当してるのかというところなんですが、実際、あるところがスポーツ文化振興、健康・医療・福祉、地域産業振興で分野指定しないというのが主なもので、そのため、こちらとしてもこの希望に沿うような形で大きく違うなということで、主に２、１、１２の地域創生費を中心に充当しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

３３ページの姉妹都市交流事業本人負担金でございますが、こちらにつきましては、ブルームの生徒派遣事業に係る本人参加負担金になります。一応５万円かける１０人分でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

ふるさと納税、なぜ教育部門を聞いたかといいますと、育英資金というんですかね、太地町の。それに、今は漁協さんから過分な寄附をいただいておりますけれども、やはりふるさと納税の基本的な考え方というのは、そういうものにも使ってもいいのかなと、私前にも町長にお願いしたと思うんですけれども、そこら辺であえて教育ということで聞かせていただきました。項目に希望がなかったとしても、ふるさと納税に余裕があれば、やはり若干の一つの事業所に頼るんじゃなくて、やっぱりそこら辺は今後の子供たちの未来のためにも積み立てていってあげてほしいなというように思いますんで、そこら辺お願いしたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ふるさと納税の希望の中にも、特に使途を指定しないという希望を出されている方も多々ありますので、海野議員のおっしゃっていただいたことも十分受け止めて進めていきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

２０ページの備考の下から２行目なんですが、社会資本整備総合交付金、空き家再生、これ確認なんですが、これ推進事業の目的というのが除却事業タイプ、それから活用事業タイ

プと二つに分かれている。私の理解では、基本的にやはり活用事業タイプに積極的に交付金を出すというのが国の趣旨かなというふうな理解を私は持ってますけど、これが合ってるかどうか。それから、除却事業タイプというのも、これは、法の趣旨を読んでも特定空き家、非常に危険なものに対する除却、そういったものに対する交付金というふうに私は理解してたんですが、間違ってるでしょうか。それから、25ページの備考の一番下、子どもの居場所づくり推進、これ今学童の事業に使っているという。この目的というのはほかにもあるんでしょうか。以上2点お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるように、社会資本整備交付金の空き家対策につきましては、利活用を求める部分と除却を求める部分とがあるんですが、国として困った空き家をやっぱり空き家問題を解決していかないといけないというところで用意してくれている補助金でありますので、どちらを優先してるかというところについては、そこまでこれじゃないといけないというところまで国は、とりあえずとにかく空き家問題を前に進めないといけないということで進めてくれている事業だと考えております。ですので、議員さんおっしゃっていただいた考え方も十分に、そういう考え方もあると考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

25ページ、子どもの居場所づくり事業なんですけども、学童保育所に使ってます。ほかに目的はありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の件は、それ以外の費用も使えるのかどうか。例えばほかの町がやってるような子供のための図書室だとか、そういったものにも使えるのかというのが一つと、あと先ほどの空き家のほうなんですけど、私が申し上げたかったのは、除却事業に使っていいというのは国はもう明確に言っております。ただ、法の趣旨として非常に危険な状態のものを除去するということが趣旨だと私は理解しておりまして、そうすると、ここ数年太地町がこの費用、交付金を使って壊した建物は、私から、一級建築士から見ると、これはとても危険ではなくて、むしろ活用事業タイプとして使って再整備したほうがいいんじゃないのかなと思う建物が幾つかありました。語弊があるので、何々邸とは言いませんが、とてもとても危険な状態で

はなかったもの。だとしたら、本来の法の趣旨を理解して、除却事業だけに使うのではなくて、活用事業タイプにも検討すべきだったんじゃないかという趣旨の質問です。もう一度お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

一応、この補助金、私どもがいただいている補助金は活用タイプでの補助金になります。除却タイプで使っているものではありません。一応、主に大東、小東地区というのは住家が密集しておりますので、そこを取り壊すことによって、避難路、通路としても役立つことができますし、火事の際の延焼防止にもなります。そういった観点から利活用させていただいているということで、取り壊しさせていただいております。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

子どもの居場所づくり事業なんですけれども、学童のほうがこの分が全部入っていったる形です。それ以外で子育て支援室とか公民館の図書室の図書の購入とかは予算を取って別途支払ってますので、そちらで賄えているというふうに考えてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

執行さんに重ねてお聞きしたいんですが、私が見る限り、和歌山県下でこの社会資本空き家再生の推進事業の交付金は活用事業タイプ、今驚いたんですが、除去事業タイプではなくて活用、いわゆる壊すことによって避難路の確保だとかそういう活用をしてとなっておりますが、ただ、ほかの町は本来のこの文言で理解できるような空き家を再生して移住者を呼び込んだりだとか、学童の施設として使っているところがあります。だから、そういう意味で聞いておりますので、今後、検討をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

議員おっしゃるように、空き家問題というものの解決策というのは多々あるとは思いますが、今現在の段階として、当町ではまずは取り壊しをしてスペースを確保してというところに重点を置いて行っておりますが、それが落ち着き次第、次の段階になったときにはいろんなことをまた検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3点だけ、21ページの出産・子育て応援交付金73万3,000円が国庫補助金で、25ページの18万3,000円が、これ県補助金なんですけども、足したら91万6,000円になって、5万円、5万円にはちょっと数字が合わないんですけど、町からもこれなんか補助金みたいな、これに出たあるんですか。それから、先ほどの中長期在留者、これインドネシア5人、ミャンマー4人、中国1人ということなんですけど、これどこに勤めてるんですか。それと、ふるさと納税、1億2,411万8,000円、このうちのやっぱり63%はじゃばらいずに支払われていると理解しておいていいですか。その3点お願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私のほうからは、ふるさと納税の手数料63%がじゃばらいず北山に支払われているかどうかについて答弁いたします。こちらにつきましては、令和5年の9月末まで、10月から制度改正がありましたので、9月の末までに63%、または60%の委託料のほうをじゃばらいず北山に支払っております。10月以降につきましては、こちらの委託料率5割に変更となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

出産・子育て応援交付金なんですけれども、こちら、国からの3分の2、県から6分の1、町から6分の1の事業に対しての支出があります。中長期につきましては、すいませんちょっと勤め先のほうまではちょっと把握できておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

歳入について、質疑を終わります。歳出について質疑を行います。議会費について、質疑を行います。38ページから40ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

議会費について、質疑を終わります。次に、総務費について質疑を行います。40ページ

から77ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

40ページの、質問は全部備考欄でいきますんで。報酬の委員報酬1万7,500円についてお願いします。それから、42ページの職員研修講師謝金、3万円、これ何について研修したんですか。それから、町長交際費が令和3年が40万円、令和4年が120万円、そして令和5年が200万円と増えてるんですけども、その説明をお願いします。それと、43ページの役務費の中の電話内線移転手数料、9,936円。それから、委託料の携帯用町全域航空写真作成業務委託料、携帯用ということは、誰でも使えるんですか。それから、44ページのiJAMP情報利用料。それから、ホームページの運用保守委託料で85万8,000円、45ページ。これ表紙の京丸を変える予定はあるんですか。今見ても古いままなんやけど、せっかく化粧したんで変えたらどうですか。それから46ページの13節、地方公会計システム使用料、44万円、これ令和4年なかったように思うんですけど、どっかへ移動したのかな、どっかから出てきたのかな。それから、47ページの両替・硬貨計算精査手数料。それから、本浦宿舍の灯油代。それから、49ページが一番上の修繕料の町有物件管理、132万620円と、修繕料（その他普通財産等）ですか。それから、このタイヤ交換手数料というの2,800円。それから、50ページの洗車委託料。それと、町有林伐採等業務委託料、442万9,150円。それから、町有地草刈業務委託料、66万2,600円。それと、51ページの清水上地区土砂撤去工事。それから、家屋等解体撤去工事これ何件分なのか。備品購入費の石油ストーブ、6万4,200円。52ページはちょっと多いんですけども、公衆無線LAN環境整備手数料。それから、その下のほうの計画変更確認申請等手数料。委託料の通信環境構築業務委託料、609万8,400円。で図書管理システム及び配架、これはあれかな国際鯨類施設かな、849万6,400円。これもあれやな、国際鯨類やな、自家発電装置整備工事、1,793万円。それと、53ページの土地購入費、5,490万8,200円。それから、54ページの真ん中ほどの家屋等補償費。それと、55ページの真ん中の下のサイボウズライセンス料。それから、56ページの需用費のカーブミラー修繕費。それと、ここでいつも聞かあったのが、これもなかったんやけど、58ページの太地駅エレベーター保守点検委託料、これにかけて聞いたと思うんですけど、車椅子の利用者数をお願いします。それから、59ページが一番上、これ転石というんですか、撤去委託料、15万1,800円。それから、この津波想定確認業務委託料、797万9,400円。これちょっと書き方がちょっとあれ、公衆無線LAN月額利用料（駅舎防災複合施設）とあるんですけど、これ12万4,322円なんですけど、これ月額なんですか。それから、60ページの防災士資格取得試験受験料、これ何名、何人が受けたのか。それ全員が受かったのか。64ページの修理費（道の駅）、61万848円。それから、役務費の動

物取扱業登録更新申請手数料。65ページの施設利用者損害賠償責任保険料（森浦湾くじらの海）となって、この施設利用者保険料（森浦湾くじらの海）、建物災害共済保険料（森浦湾くじらの海）、これはどの施設なんですか。それと、66ページの森浦湾仕切り網交換業務委託料、40万円が令和5年は計上されてないんですけども、変えてないんですか。それと、68ページ、防犯カメラ。これ令和5年、現在何台あるんか。それから、どこでリースしてるんか。70ページのこの土地購入費、87万6,000円。それから、75ページの漢字情報検索システム利用料。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私のほうから40ページをお願いします。1節、報酬の一番上、委員報酬ですけども、こちら特別職の報酬審議会を開催しました。その際の委員報酬となります。次に、42ページをお願いします。7節、報償費、職員研修でございますけども、こちらくじらの博物館の名誉館長より鯨類に関することの勉強ということで職員研修を行っております。下の9節、交際費でございますけども、行動制限もコロナ以降改善されております。それによって、交際機会のほうも増えてきておりますので、若干、増加傾向にございます。43ページをお願いします。電話内線移転手数料でございます。こちら、本庁舎、我々使わせてもろてる電話機あるんですけども、こちら業務の関係で一部移転を行ったところがありました。その際の手数料となります。その下、委託料、四つ目、携帯用町全域航空写真の関係です。こちらにつきましては、町の全図を映した航空写真なんですけども、こちら折り畳み式で携帯可能なものをつくって各課に配備を行っております。その作成委託料となっております。44ページをお願いします。上から六つ目のiJAMP情報利用料ということで、こちら時事通信社が提供する自治体向けの情報サイトとなっております、国の政策の動向であったり、各自治体の取組とか先行事例、こういったものがサイト上で閲覧できる、その利用料となっております。少し飛ぶんですけども、60ページをお願いします。上から五つ目の防災士、こちら2名受験しております、2名とも合格しております。59ページ、すいません飛ばしましたんで、59ページの一番上、転石撤去委託料、こちら避難路に大きな石が道を塞いでいる状況がありまして、そちら委託をして撤去を行っております。その下の津波想定確認業務委託料、こちらにつきましては、平成26年だったと思うんですけども、県が津波避難困難地域というところでシミュレーションをやって、うちの町内でも幾つかそういった地域がありました。その後、この暖海地区の和穂歯科医院さんの横といいますか、後ろといいますか、堤防の腹付けというんですかね、強化をする工事が行われています。それ以降、その強化によって津波の想定も変わってきているんじゃないかということで、改めてシミュレーション調

査を行った、その際の委託料でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私のほうからは、52ページの役務費、公衆無線LAN環境整備手数料についてですが、こちら国際鯨類施設にWi-Fiを導入した際の費用のほうであります。続きまして、52ページの計画変更確認申請等手数料ですが、当初の確認申請に変更が生じました。こちらにつきましては、研修ホールの座席であったりとか、会議室のガラス壁等を変更しましたので、こちら計画変更確認申請が必要となりましたので、その際の手数料となっております。続きまして、通信環境構築業務委託料ですが、こちらにつきましても、国際鯨類施設における電話、インターネット、無線LAN回線、無線LANアクセスポイント等整備に係る委託料となっております。次に、図書管理システム及び配架業務委託料ですが、こちらも国際鯨類施設図書室に書籍のほうを4万7,252冊を搬入しまして、それらを書棚に収める作業、書籍の持ち出し防止のために必要な磁気テープの貼り付け等を委託したものでございます。続きまして、52ページの自家発電装置整備工事につきましては、こちらも国際鯨類施設に燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等を設置、整備した工事のものでございます。次に、53ページの公有財産購入費につきましては、今後のまちづくりを見据えまして、用地買収のほうを実施いたしました。主に駅前広場整備事業の用地として日興畑地区を中心にしまして、地権者の方19名より計37筆、金額にして1,996万1,200円、日興畑地区につきましては1,996万1,200円及び公共用地といたしまして、近鉄不動産株式会社の所有地である町民グラウンドほか3筆を3,494万7,000円で購入いたしました。次に、53ページ、補償補填及び賠償金、家屋等補償費につきましては、こちらは今後の事業の執行に伴いまして、必要な用地を確保するために立地していた物件の補償を行ったものであります。対象の物件につきましては、大字森浦字オソ作230番、所在物件、専用住宅他でございます。次に、64ページ、地域創生費の需用費の中の修理費の道の駅の61万848円の説明です。こちらにつきましては、主に台風による被害を受けまして、EV充電器駐車場屋根の修理、あとキュービクルの修理のほうを行っております。続いて、動物取扱業の登録更新申請手数料、こちらが11の役務費のところでございます。こちらにつきましては、森浦湾におきまして小型鯨類を飼育するにあたり、動物取扱業登録を平成25年度より登録のほうをしております。5年度おきに更新する必要がありましたので、令和5年度に更新いたしました。その際に必要な申請手数料、こちらの県証紙ですけども、そちらの証紙代となっております。65ページの建物災害共済保険料（森浦湾くじらの海）これがどこの部分に、どの建物かということでございますが、こちらは本浦地区の公衆トイレの建物保

除料となっております。私のほうから最後に森浦湾仕切り網交換業務委託料が載っていないということですが、こちらのほうは令和５年度に交換のほうを実施しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほう、５８ページのほうでエレベーターの利用を聞いていただいたかと思うんですが、車椅子の人数なんですけど３人ということでよろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうからは、４５ページのホームページ運用保守委託料に関連しまして、第一京丸をトップページ変えるかどうかということなんですけども、それに新しくなりましたので、その辺については、また今後、変えるように検討したいと思います。続きまして、５５ページをお願いします。真ん中ほどのサイボウズライセンス料ということで、これにつきましては、主にメールとかグループウェアソフトとして活用しておりますサイボウズオフィスのライセンス料になります。続いて５６ページの真ん中のカーブミラーの修繕費ということで、こちらにつきましては３か所修繕を行いました。森浦国道沿い、くじら館付近、平見消防屯所付近の３か所でございます。続きまして、６８ページの真ん中ほど、防犯カメラに関してなんですけども、現在、うちのほうで５１か所設置しております。リースのほうなんですけども、シャープファイナンス株式会社、三菱電機クレジット株式会社、あと関西電力の３社になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

私のほうからは７０ページをお願いします。土地購入費になりますが、こちらは森浦集会場横の土地の購入費となります。７５ページの漢字情報検索システム利用料なんですけれども、こちらは外字に対応した検索システムとなります。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうから４６ページ、地方公会計システム使用料なんですけど、これ昨年度は電子計算費のほうであげさせていただいておりました。金額は同じ額、同額です。続いて、４７ペー

ジ、両替・硬貨計算精査手数料、これが5年度から生じてきたんですが、紀陽銀行のほうに硬貨、振込とか現金を持ち込んだ際に、現金を取り扱った際にその現金の数を数えるとか、そういうところでの手数料が生じてきまして、これがその分になります。続いて、50ページ、洗車委託料、これについて、昨年度は需用費の修繕のほうであげさせていただいてたんですが、車を直すのではないよねというところで、ここで洗車委託料として計上させていただいております。町有林伐採とその下の町有地草刈の委託料なんですが、前年度より4件多い、町有林のほうで4件増えた12件、町有地のほう、草刈のほうで8件増えた13件委託しております。51ページ、清水上地区土砂撤去工事なんですが、これ壇徒場の墓の坂のところだったんですが、土砂が台風の影響で土砂が出てきたところ、その撤去工事になります。下の家屋解体工事なんですが、こちらは5件の家屋を撤去しております。その下の石油ストーブなんですが、令和5年度、役場庁舎の全体的な空調機器が故障いたしまして、暖房をかけられない状態となりました。今年度もう改修させていただいたんですが、それまでの間、一時的にしのごうということで、石油ストーブで対応させていただきましたので、その購入費になります。59ページ、公衆無線LAN月額利用料、こちら議員おっしゃるように数字は月額ではございません。月額利用料の合算額、年額でございます。こちらの表現の仕方については、今後、訂正させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私の担当する箇所です。答弁漏れございましたので、65ページ、よろしくお願いします。施設利用者損害賠償責任保険料（森浦湾くじらの海）、5,690円ですが、こちらにつきましては、森浦湾海上遊歩道施設内における施設利用者への保険でありまして、こちら施設側に瑕疵がある場合の保険となっております。続きまして、その下の施設利用者保険料（森浦湾くじらの海）、18万9,800円でございますが、こちらにつきましても森浦湾海上遊歩道施設内の保険料となっております。こちらの保険、先ほどの保険との違いは施設側の瑕疵の有無にかかわらず払われる保険になってございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

私のほうも漏れておりました。47ページ、本浦寄宿舍灯油代なんですが、これ昨年度は町有物件管理の燃料費として計上していたんですが、その中で太陽寮とか本浦の寄宿舍のほうをあげてたんですが、太陽寮、本浦寄宿舍も常に貸し出してるか、誰か入って管理している状況なので、分けてちょっと今年度から表示させていただきました。続いて49ページ、

一番上の修繕料（町有物件管理）なのですが、これは台風によってマンションの最上階のほうの水漏れ、かなり雨が入って、もう浸かってるような状況でした。それを修繕するのに百数万かかりまして、それで大きく増えております。その下の修繕料（その他普通財産等）についてなのですが、これも白鯨下の倉庫、こちらが台風による被害を受けまして、こちらが30万弱、あと、これは台風ではないんですが、町有地の山から岩が転げ落ちてまして、その下にある墓石を破損させてしまったと、その修繕料として84万円かかっております。これも通常にない大きな費用でしたので大きく費用が高くなっております。真ん中ほどのタイヤ交換手数料、こちら先ほどの洗車委託料と同様に修繕費のほうで今まで切らしていただいていたんですが、ちょっと直すのではないなというところで、こちらでタイヤ交換手数料として計上させていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

答弁漏れないですか。ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、43ページの12委託料、ストレスチェックサービス委託料、これ毎回聞いていますが、このストレスチェック、本当に機能していますかということを知りたいんですけども。そして、44ページ、18の負担金補助及び交付金の真ん中あたり、和歌山県市町村職員研修協議会という、恐らくこの協議会があって各町村、分担金なり負担金を出して思うんですけども、この協議会で研修、職員研修がやってるのか、もしやればどのような研修をしているのか。まず、昔だったら初任者研修とか、中堅のとか、上級の研修をやったんですけども、そこら辺どんな研修をやってるのかということを知りたいと思います。そして、59ページ上から2番目、平見地区高台造成計画策定業務委託料、1,566万4,000円ということで、これが策定が完了したのか。もし策定、この計画の策定が完了したのであれば、本当にあの場所を埋め立てることが可能なのか、実際ものになるのか、現実のものとしてなるのか、それを聞きたいのと、あと造成費は、この計画でもし出ているのであれば、どれぐらいの費用になるのか、今後の町財政にも大きな影響を僕は与えると思うんですね。そこら辺でもし費用が出れば聞いておきたいなと思います。この3点です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

1点目の43ページのストレスチェックの話ですけども、確かに機能しているのかというご質問で、実際、心の病気で休まれてる方、何人かおります。そういった部分もあるので、100%機能してるかと言われたらちょっと言い切れないところなんですけども、一応そういった方はちょっと最近多いなという認識を持っております。そんなところもありまして、

この4月から坂野先生に産業医をお願いしております。そういった産業医の先生とも連携して、早めに面談とかそういったケアをしていきたいと考えていますので、よりちょっと実効性のあるものにしていきたいと考えております。44ページ、負担金の研修協議会のことですけども、毎年職員のほうを行かしております。メニューとしましても、言われたように初任者研修をはじめ中堅、上級、その後、それ以外は例えば、条例の法制システムの関係であったりとか、本当にたくさんのメニューがあります。一応、今年度もそうなんですけど、適時こちらからも指名して行かせるようにやっております。3点目、59ページ、平見地区の高台造成の関係です。こちらちょっと完了はまだちょっとしていません。一応、令和5年度と令和6年度の2か年にかけてやっております。そのした暁には、ものになるのかということなんですけども、今回、基本設計ということで、まず、平見の田ノ尻台なんですけども、そこを本当に実際に埋め立てして宅地造成できるのかというところの部分、そのまず調査をちょっとやっていると、例えば、地質調査であったりとか、そういった、まずはそこを本当に埋め立ててできるのかという部分をまず確認させてほしいです。それが可能であれば、もちろん今回の設計と業務で、大体おおよその工事費も出ますので、そういった部分総合的に判断して前へ進めていくのかということのをちょっと考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、ストレスチェック、僕前回も言ったと思うんですけども、産業医、当然出てくると思うんですけど、お医者さんであれば全ての病気を見れるよということになってると思うんですけども、住民の方も心配してるのは、職員の方でやはり心の病気が多いんじゃないかと、これ太地町だけじゃないと思うんです。もう近隣市町村でも多いことは事実なんですけどね。そこら辺で、やはり、今それが突出して多いのであれば、やはりその専門の例えば勝浦に心の何とかかんとかっていう先生ありますよね。そこら辺でお願いするとかということも一つの方法かなって思うんですけども、なかなか難しい部分があるんですけど、そこら辺も今後やっぱり検討していただきたいな、職員のためにきちっと早期にということも考えられると思うんで、そこら辺がやっぱり考えていただきたいなということを思います。もう1点、いろいろな研修されてるということなんですけども、やはり住民の方によっては職員、職員によって物すごい丁寧な挨拶もしてくれる人もあるんですけども、なかなか挨拶もされないという方もしばしば見受けられて聞きます。だから、そこら辺で以前にもう昔というか、僕ら職員時代にもやっぱり接遇という研修もやりましたんで、そこら辺も今後、やっぱり接遇は大事だと思いますので、検討していただきたいなというように思います。この最後の高台造成ですかね、壮大な、僕は壮大な計画だと思うんですけども、住民の安

全ということを考えれば必要なのかなと思うんですけども、うちの財政規模で果たしてどうなのか、また、環境アセスとかいろいろな問題が出てくると思うんで、そこら辺は慎重に検討していただきたいなというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

いただいた意見を踏まえて検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

43ページ、備考の下から四つ目、携帯用町全域云々、これの利用目的というのはどういうものなのでしょうか、教えてください。それから、53ページ備考の一番上と2番目、国際鯨類施設受変電改造工事と通路の雨水止の設置工事、これの説明をお願いいたします。それから、59ページの備考の上から2段目、平見地区の高台計画、これ予算では5,000万円くらいになってたものですから、私は随分安く終わったんだなと思ったんですけど、今の説明では、次年度もまた予算があがってくるということではよろしいのでしょうか。以上3点お願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私のほうで53ページ、工事請負費のところの国際鯨類施設受変電改造工事についてですが、こちらにつきましては、国際鯨類施設にLPガス発電機を設置するため、国際鯨類施設新築工事で設置した受変電装置の改造及び配線入れ替え等の工事を実施いたしました。続きまして、国際鯨類施設通路雨水止設置工事についてでございますが、こちらは施設の敷地内におきまして、雨天時に雨水が芝生箇所に集中して排水されていたため、芝生のり面の保護のため対策工事を実施いたしました。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

43ページの携帯用の航空写真なんですけど、これですね、5年度に固定資産の関係で近隣市町村と合同で航空写真を撮影しました。合同なので安く上げることができましたので、それまで携帯用の写真でもかなり昔に撮った古いやつになるんですけど、折り畳みの携帯用の写真がございまして、それ持ち運んで職員が現地で、その現地を見に行く際に使ったりとか、

出張で誰かにこう説明するのに太地町ってこんなまちですよとかという、紹介する際にも使えるんじゃないかなということをつくらせていただいています。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

59ページの高台造成につきましては、令和6年度におきましても、予算のほうに計上をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一度、43ページの件なんですが、携帯用の全域、これは航空写真ですね。ドローンではなくて。田辺市は、もうご存じだと思うんですけど、全域ドローンで3Dの今データをつくっておりますね。それを津波のシミュレーションだとかに使ったりだとか、それから公共施設の保全計画に使って、3歩も、4歩も、5歩も前を進んでますので、参考までに。これ太地のほかの議員と那智勝浦町の議員、ほかの議員と交えて一度レクチャーを受けたことがあって本当に感心しました。それも、検討していただきたいと思います。それから、53ページの国際鯨類、これLPガスの発電機というのは、これはもともとほかの熱源を使用した発電機があったんでしょうか。それとも設計変更をやったんでしょうか。もう一度教えてください。それから、59ページの備考の上から三つ目、津波の想定、これ聞き漏らしたんですが、実はこないだの南海トラフ地震の臨時情報が初めて発令されて、新宮市は一步進んでおりまして、既にハザードマップの変更作業に入っておりますが、今回、この委託しているものには臨時情報に気をつけなきゃいけない、津波の避難困難地域、これが明記されるということによろしいでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

私のほうから、53ページの（仮称）国際鯨類施設受変電改造工事の件なんですけども、こちらもともと鯨類施設内にスプリンクラー等を設置しておりましたので、防災用の発電機はもともとついておったんですけども、そのほかの浄化槽とか空調とか、ガスで動く空調も設置してるんですけども、そちら等を動かすためのガスの発電機を整備したことによるものです。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

津波のところの話ですけども、ハザードマップに避難困難地域を入れるのかという質問の趣旨だったかと理解したんですけども、一応、3連動に関しましては、一応、今回のこの決算にもあがっていますように、津波のシミュレーションで最後、常渡だけ残るんですけども、3連動に関しては解消されると、常渡に関しては、この令和6年度で避難階段を今完了しましたので、3連動に関しては解消されています。ですので、今のところちょっとハザードマップに避難困難地域を載せる必要はないのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一度、53ページの国際鯨類施設の受電、LPガス発電機、これはもともとはどうやって動かそうとしてたんですか。その発電機がなかったということですか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

元々そういった自家発の設置というのは、動く空調等を動かせるものはなかったんですけども、ちょうど町内ほかのこども園とかでも、ガスの発電機補助金いただいてやらせていた中で、この施設についてもそういった避難所の指定等もあるものですから対応できるように、一応、キューピクルの予備は置いてあったんですけど、板の変更というのが必要になったので、今回やらせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

二、三点なんやけど、自動運転の車両にはドラレコはついてないのかというのと、それと、64ページの動物取扱業登録更新申請手数料、これは誰の手数料なんですか。それと、65ページのこの施設利用者損害賠償責任保険料と、施設利用者保険料、これは遊歩道だけですか。それと、森浦湾仕切り網交換はしてないというんですけど、そんなに汚れてないんですか。あと、この津波の予想は前に聞いたのとは違ってきてるのかな。ハザードマップもまた新しくなったのか、それちょっと聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私のほうから、津波の話ですけども、まず、想定に関しましては、これ3連動地震という

ものについてですけども、当時、平成２６年だったと思うんですが、県がシミュレーションした内容がありました。その後、今回、改めてシミュレーションをやりましたので、想定はちょっと変わっております。前はちょっと避難困難あったんですけども、今はないと。３連動地震に関してはないということでご理解をお願いしたいと思います。ハザードマップにつきましては、以前につくった形のものを今使用していますので、新しくつくってはいません。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

まず、自動運転の電動カートを令和５年度に購入した分につきまして、ドライブレコーダーがついているかどうかというご質問につきましては、３台ともに装着のほうをしております。続いて、動物取扱業の更新の手数料につきましては、こちらは県証紙ということで、和歌山県のほうに支払いのほうをしております。申請のほうは太地町のほうで、太地町役場総務課で事務の申請書、書類をつくりまして申請のほうをしております。申請者名は太地町長三軒一高でございます。続いて、遊歩道の保険につきまして、遊歩道の箇所のみとなっております。最後に、仕切り網の交換をしていない、汚れているのではないかとということですが、こちらにつきましては令和５年度、年末に網交換のほうを予定しておったんですけども、こちら太地水産共同組合さんとの調整がつかず、年度内に実施のほうができなかったものでございます。令和６年度に入りまして、既に網のほうは交換している状況でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

総務費について、質疑を終わります。暫時休憩します。３時より再開します。

休憩 午後２時４２分

再開 午後３時００分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、民生費について質疑を行います。７７ページから９７ページです。質疑ありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

７７ページの、これは報酬、これ何人分なのか、４人分ですか。それと、７９ページの上

から4段目、8mmフィルムデジタル化作業費。それから、81ページの緊急通報、何名分か。それから、82ページの上から2番目、高齢者緊急一時保護事業費。それと、83ページの施設修理費（あたまハイツ）。それから、地域福祉センターの管理費やね。施設修理費、412万790円。それと、次のページの電動ヘッジトリマーというんですか、備品購入費。それから、工事請負費が約700万円いっとるんですけど、大きな工事だけでええんで説明をお願いします。椰は86ページ。それと、出産祝金は10名やな。89ページの入学祝金、200万円、これ何名分なのか。これ、中学校も小学校も一緒なんですか、値段。その下のチャイルドシート何件分かというのと、それから、90ページの学童保育、令和5年は何人が来ていたのか。それから報償費、これ令和4年度には有償ボランティア報償費と書いとったように思うんですけど、今回臨時支援員報償費、これ同じなんですか、有償ボランティアと臨時支援員というのと。それから、こども園のいつも聞いている令和5年度の人数、0歳児から5歳児の。それと、報酬が何人分なのか。それで一般職給料が何人分なのか。93ページのピアノカというのが需用費になってるんですけど、これは備品購入ではないんですか。それから、95ページの工事請負費、これまた300万円も決算されてるんですけども、やっぱり多いかなと思うんですけど、これこども園ですよ。それから、いつも聞いている96ページの乳幼児医療費、社保、国保、就学児医療費、社保、国保の人数。それから、その下のひとり親医療費の社保、国保の人数ですね。それから、ひとり親家庭の高校生就学援助費、これ何名分なのか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

77ページをお願いします。報酬なんですけれども、こちらは3名分となります。79ページなんですけれども、8mmフィルムデジタル化作業費、こちらなんですけれども、デイサービスなんかで使用するために過去の8ミリフィルムをデジタル化をした作業費になります。81ページ、緊急通報業務なんですけれども、こちら49名になります。82ページ、高齢者緊急一時保護事業、こちらなんですけれども、災害または虐待等により緊急に保護する必要がある高齢者等に対し、一時的に施設へ入所させ高齢者等の安全な生活を確保することを目的とする事業となっております。83ページお願いします。施設修理費（あたまハイツ）なんですけれども、こちらは消防用の非常放送設備を修繕しております。86ページ、施設修理費になりますが、こちらもちょうと大きなものの多数ございまして、代表的なものをちょっと申し上げます。浄化槽の修繕費、こちら大体111万円ほどかかっております。あと大浴場の配管漏れございまして、水漏れがございました。こちらが130万円ほどかかっております。あと内外装のちょっと修繕で30万円ほど費用をいただいているところ、修繕

もでございます。その他の工事費になりますが、受水槽ポンプ取替工事、こちら335万5,000円になりますが、こちらは受水槽からポンプアップをしておりましたポンプが経年劣化のため機能しなくなったことにより取り替えを実施したものでございます。次のページの雨樋修繕工事、163万9,000円、こちら163万9,000円の工事になるんですけども、これ台風7号の影響で雨樋が破損してしまいまして、そちらの修繕費となります。その下、備品購入費、電動ヘッジトリマーなんですけれども、こちら枝払いの機械になります。89ページの入学祝金なんですけれども、こちらは小・中・高・ともに5万円支給をしております。40名分になります。チャイルドシートなんですけれども、実績8件になります。96ページ、お願いいたします。乳幼児医療なんですけれども、こちら国保が16名、社保が70名、合計86名。就学児医療費が国保26、社保が137の合計が163名になります。その下、ひとり親の高校生のほうが、こちらが4名分になります。ひとり親医療費のほうが、国保が17、社保が31で合計が48名になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

私のほうから、90ページお願いします。学童保育の利用人数なんですけれども、登録人数が72名となっております。有償ボランティアから臨時支援員報償費、これ令和4年度と5年度で名称のほうを変更させていただいております。こども園の園児数なんですけれども、令和5年5月1日現在の数字になるんですけども、0歳児が1名、1歳児が6名、2歳児が5名、3歳児が14名、4歳児が13名、5歳児が14名の計53名となっております。すいません、91ページの報酬の人数なんですけれども、保育補助で5名、給食調理員3名、スクールバス運転手兼用務員1名となっております。計9名です。一般職の人数なんですけれども、保育士が9名、栄養士が1名の計10名となっております。93ページの一番上のピアノなんですけれども、備品ではないかということなんですけれども、消耗品で買いまして、園児のほうに配布させていただいておりますので、そちらで購入しております。95ページの工事請負費なんですけれども、遊戯室窓の増設工事とプール窓改修工事は、環境をよくするために今回工事させていただいております。収納庫設置工事なんですけれども、用務員の用具入れのために収納庫を設置するための工事費用となっております。遊戯室床改修工事なんですけれども、ちょっと床が落ち込んだところがありましたので改修工事をさせていただいております。高圧受変電設備修繕工事なんですけれども、塩害や台風被害でちょっと故障がありましたので、修繕工事を行っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

81 ページ、今、漁野議員からも質問ありました、緊急通報業務委託料、該当者が49名ということなんですけれども、これは要するにトイレが1日開かなかったら、トイレのどこか何かにセットして、トイレが開かなかったら通報があるとかというもんなんじゃないかな。この電話のどこか何かへ、アルソックか何かをお願いして、これで、まだ住民の方で1人世帯の人、こういう事業をまだ知らない方がいるんじゃないかなというような気がします。たまに聞かれるんです。やっぱり、老後1人やったら不安だとか、1人不安、だからもう少し詳しく、皆さんが簡単に見れるような、文章ばかりじゃなしに、そういう工夫をして、住民の高齢者の方に周知していただけないかなというように思うんですけれども、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

周知のほうは、おっしゃられるようにしようかなと思っております。まず、現在は我々職員や包括支援職員とか各事業所のケアマネジャーが、この方には必要じゃないかというところで、こういうサービスありますよということでお伝えしてありますが、なるべく広く、こういう事業があるということで広報につなげていければなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

すいません、ちょっと補足なんですけど、それを適用を受ける対象、例えば認知症とか、その介護でいう支援幾つとか、そういうことの縛りがあるのか。それとも高齢者、高齢者って65歳以上をいうと思うんですけれども、その方で、誰でもそれがもし不安であれば、その適用になるのか、そこら辺ちょっともう一度答えてください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者ということで条件がございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

82 ページの高齢者緊急一時保護事業、これどこへ保護するんですか。それと、椰のことはなんですけども、施設修理費等、412万790円と、それと工事請負費、688万6,0

99円、合わせると1,101万889円になるのかな。この支出額の75%がもう修理費、工事請負費になってるんですけども、今後、この椰に対しては、こういう修理費とか、工事請負費、どのように考えておりますか。それと、これ聞くの忘れたんやけど、92ページの報償費、これも有償ボランティア報償費ということで書かれとったんですけども保育士補助員報償費に変更になって、これ何名分なのか。それから、これ聞き忘れた、生活保護費、令和5年太地町で何世帯、何人の方が生活保護を受けているのか、外人はおるのか。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

修繕、工事につきましては、椰の運営に支障が出ないように整えていきたいと考えております。97ページの生活保護になります、19世帯の23名。外国人の世帯はございません。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

82ページの高齢者緊急一時保護事業についてですが、これは虐待であったりとか、高齢者でもDVとか、そういうときのための保護施設ということでして、虐待の場合はうちも把握できることもあるんですけども、DVとかの場合は被害者側のこともあるので施設のほうは伏せさせていただきます。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

92ページをお願いします。92ページの保育士補助員報償費なんですけども、有償ボランティアからの名称がこのように変更しておりまして、2名の方に来ていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、その椰に関して、椰の運営に支障をきたさないようにやってますということなんで、それは分かるんですけど、今後そういう修理費とか工事請負費、どのように考えているのか。もう、令和6年度はないよとか、そういうのをちょっと聞いておきたいんですけど。やっぱり、年間1,000万円もいったら、これどんなになるのかなと思うんですよ。だから、今後こういう箇所がまだまだ出そうなのか、それをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今回も割と大きな決算となっておりますけれども、今後のことについては、どのような形で推移していくのか、修理費とかというのはちょっとよく工事請負額としてはちょっとつかみにくいところあるんですけれども、今後、今一応椰のほうはこのような形で運営としては続けていくように努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

82ページの備考欄の上から二つ目なんですが、高齢者緊急時、今DV、虐待なんてなつて、最初の説明で災害などというのも説明にあったと思うんですが、例えば去年の台風のときに避難所までに送り迎えしてもらった高齢者なんかがいたんだ、ありがたいですよと言われたんですけど、そういう費用もここに含まれてるんでしょうか。それから、86ページ、椰の件なんですが、11番、役務費の中で建築確認変更申請手数料、これは何の変更をやったのか説明してください。それから、14番の工事請負費、これ当初の予算の中の工事請負費として569万7,000円予定してた。それがこれにあたるんだと思うんですが、予測したものよりも増えた金額、例えば台風7号なんかの雨樋はきっとそうだと思うんですが、それ以外にも当初予算では計上してなかったけど工事を行ったものっていうのはありますか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

82ページの緊急一時保護事業なんですが、台風とかで宿泊施設に行った方は自分で宿泊施設を予約して、自分で支払ってもらってますので、この事業には含まれておりません。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

役務費の建築確認変更申請手数料なんですけれども、こちら、椰の使用目的別の面積案分の再検討を行った時の手数料となっております。工事費で、当初予定していたもの以外というのが、すいません、こちらにつきましては申し訳ございません、ちょっと後ほど回答させていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

82ページの高齢者の緊急一時保護というの、実は昨年の台風でホテルに緊急避難をしたということ、何人もの方からお話を聞いてて、費用も発生しなかった、ありがたいよというふうにお礼を言われたんですが、ここからは補填してないということでよろしいわけですね。それから、86ページの桄の確認申請、ちょっと今早口で私全く聞き取れなかったんですが、私は何度か度々議会で桄はホテル業から地域福祉センターになったときに確認申請を3回出しておりますね。その中で、1回目の申請のときに、ホテル部分に関しては使わない、施錠をすることというふうに確認申請になっております。それが、今回それを解除した変更手順なんでしょうか。もう一回説明してください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

こちらのほうにつきましては、桄の使用目的別面積案分の再検討を行った手数料となります。

○議長（福田忠由君）

答弁漏れないですか。ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の2度の答弁では、ちょっと私、建築士として理解できないもんですから、後日で結構ですので、もう一度変更内容、今使用面積の案分と今課長おっしゃったのは、もしかしたら、ホテル部分に関する変更も入ってるんじゃないかと私は想像するんですが、それをもう一度確認して後日でも結構、分かったら後ほどでも結構ですので教えてください。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

こちら再検討というところで、共用部分が用途変更の面積が200平方メートルを超えないため、こちら確認申請は不要ということで、図面の作成を行ったということになります。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後3時33分

再開 午後3時35分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

民生費について質疑を終わります。次に、衛生費について質疑を行います。９７ページから１０９ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

９８ページの役務費の診療所開設許可申請手数料。それから、委託料の健康管理システム標準化対応委託料。それと、１００ページの一番上の予防接種委託料の中の高齢者インフルエンザ予防接種のうちの中の高齢者インフルエンザ予防接種は幾らなのか、このうちの。それと、対象者数と実施者ですね。それから、１０１ページの子どもインフルエンザ、これも対象者と実施者。環境衛生費の生ごみ処理用液容器購入事業費、４，０７２円。一番下の紀南環境衛生事務組合負担金の３５６万６，９２１円の増の説明をお願いします。それから、１０２ページ、飼い主のいない猫の不妊去勢手術、実績をお願いします。それから、その下の委託料の妊産婦健康診査委託料、何名の何回分なのか。それと１０３ページの扶助費、未熟児養育医療費の説明をお願いします。それから、１０４ページの委託料、がん検診委託料、３５７万５，６２１円の説明もお願いします。それと、１０５ページが一番上、データ処理用パソコン及び集積ソフト更新手数料、４０７万円の説明もお願いします。それから、これ聞いたと思うんですけど、また教えてください。無停電電源装置というの。塵芥処理費はこれ報酬は７名分なのか。それと、上水道、１０９ページの水道事業会計負担金、２，２７５万７，７２４円、１，９７８万８，０２７円の増ということで、これの説明もお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

９８ページの診療所開設許可申請手数料ですが、これは多目的センターでは数年ごとに東京大学医学部附属病院の先生がロコモ検診を行って診療所を開設しております。今回、多目的センターで新型コロナワクチン接種業務を開始、また終了したために、診療所の開設者や管理者を変更する手続が必要であったのでそのための手数料です。その同じページの委託料の健康管理システム標準化対応委託料ですが、これは予防接種母子健康増進事業の健康管理システムを全国統一し、標準化することになっております。５年度は現在使用しているシステムを全国のシステムに載せ替えできるか精査し調整する作業を行いましたので、その委託料です。１００ページの高齢者インフルエンザワクチンの接種ですが、対象者は１，２８９人で、接種者は６５６人分です。１０１ページの上から３行目の子どもインフルエンザワクチン接種ですが、これは１３歳未満が９２件で４６人分、１３歳以上は７件分です。その下

の環境衛生の需用費の生ごみ処理用液容器購入事業費ですが、これは生ごみの減量を推進するため、家庭からで生じる生ごみを処理する容器等の購入の利便性を図ることを目的とした事業で、糖蜜であったりEMであったりを購入しております。その下の一番下の紀南環境衛生事務組合負担金の増額の理由でございますが、これは令和3年から5年にかけて炉1基増設、既存3基と動物炉の改修工事を行ってまいりました。4年度は主に待合室等の改修等を行っておりまして、5年度は最終年度でして、本格的な炉の改修であったり行っておりまして増額となっております。これはもう5年度で終了しております。続きまして、102ページの一番上の飼い主のいない猫の不妊去勢手術の補助金ですが、この実績ですが、5年度は雄3匹、雌2匹となっております。同じページの委託料、下から三つ目の妊産婦健診の委託料の実績でございますが、妊婦については15名延べ114件分です。産婦につきましては9名で、延べ13件分となっております。次に103ページの未熟児養育医療費扶助費なんですけども、これは、発育が未熟なまま生まれた子供に対して、指定された医療機関において入院治療が必要な場合に、その治療費用を公費負担する制度でして、5年度に1名おりましたので、実績があがっております。次に、104ページのがん検診委託料ですが、これは、委託料の一番下のその他がん検診委託料と二つに分かれております。今までは一つにまとめてあげてたんですけども、補助金の対象になる分と対象にならない分とがありますので、事務手続上分けさせていただいております。このがん検診の委託料というのが、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん・前立腺がん・特定健診の委託料となっております。105ページの一番上のデータ処理用パソコン及び集積ソフト更新手数料でございますが、これは清掃センターで使用している搬入ごみに係る計量データ処理用パソコンと、集積ソフトの更新が経年劣化により必要となったための分です。更新手数料が必要になっております。17節の備品購入費、無停電電源装置についてですが、これはごみ収集量などを管理する端末のバックアップ用電源装置が停電時にもデータバックアップができるようにするために購入しております。その同じページの塵芥処理の報酬でございますが、これは7名分です。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほうは109ページの水道事業会計負担金の増額についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度が296万9,697円と、これ一般会計から頂戴したものが例えば特別交付税でいただける例えば1万8,000円程度あったんですけども、本来県の業務が町へおりてきて、それが一般会計入ったお金がありまして、その分の払い出しの分が大体1万5,000円ぐらいあったんです。さらに、昨年で言いますと元年度から借りた元利償還、これ利子なんですけども、これの分がいわゆるその基準内と言われるものがあり

まして、これを算定した額、大体約去年だったら8万8,000円ぐらいあったんです。これに加えて人件費が基礎になって296万円を構成しておったんですけど、今年度も、まずこの基本ベースがありまして、特別交付税でいただける1万5,000円分と元利償還の分があります。人件費の頂戴して、これが大体去年並みなんですけど、これに加えて工事費、工事でうち3件やったんですけど、この半額を過疎債で借りておりまして、過疎債でやったまちづくりということで320万円、これを一般会計からここにいただきました。さらに水道事業としては、一般財源を伴う事業を多数やりまして、要は資金的には厳しい状況でありました。これを財政のところで相談した結果、普通交付税の場合は、水道事業として人口で算定されるんです、大体1,690万円ぐらい水道としてあるんです。ただ、これは一般財源なので、別に水道へ繰り出すという義務はないです。これにつきまして、元利償還等も必要だったので、こちらからお願いして相当額を頂戴、大体1,690万円相当額を頂戴しております。ですので、大体1,600数十万の額プラス320万円の工事の負担額が、こちらの水道へ受け入れた結果、大体1,900万円ぐらい増額となったということでありまして、以上です。

○議長（福田忠由君）

答弁漏れないですか。ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

109ページの上水事業費の増えた分、1,978万8,027円というのは、これは普通交付税に算入されていると。だから、水道事業会計のほうへ入れてもらったんだと、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

本来、水道会計一般、基本的には一般財源なので基本的にはないんですが、算定されるのは理屈上1,690万円あったことからだと不足となる額を調べた結果、頂戴してちょうど事業が回るのかなということで1,690万円を基準プラス、工事費3件分320万円を頂戴したので1,900万円増額となったというふうになってございます。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

衛生費について質疑を終わります。次に、労働費について質疑を行います。110ページです。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

労働費について質疑を終わります。答弁漏れあったんで、ちょっと一つお願いします。

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

すいません。民生費のほうで、櫛の工事の件なんですけれども、当初予定していた工事ということで、雨樋の修繕工事以外の工事は全て当初から予定していた工事になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

次に、農林水産業費について質疑を行います。１１０ページから１１８ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

１１３ページの報償費、鳥獣有害駆除報償費、この実績、駆除の実績をお願いします。それから、その下の動物駆逐用花火取扱研修講師謝金ということで、これ何人の方が参加されたのか。それから、１１３ページの下の方の負担金補助及び交付金の狩猟免許講習負担金、これ何人分なのかというのと、農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金、これの説明をお願いします。それから、ベンチ製作委託料、令和５年は何基分でどこが入札したのか。それと、１１５ページのふれあいの森管理業務委託料、これ報償費とか需用費とか役務費が支出済額がゼロなんやけど、どうなってんのかなと思って。それから、１１５ページの水産総務費の職員手当と、これの期末手当とか勤勉手当がないんやけど、これもちょっと聞いておきたいと思います。それから、ここにあった荷捌施設の建物災害共済費、どっちか分からないんですけども、１１６ページのほうなんか、１１７ページのほうなんか、どっちか分からないんですけども、荷捌施設の実績を聞いておきたいと思います。それから、ヒロメと中間育成魚、それから稚貝稚魚放流事業のどういうことをやったのか。実績ですか。それから、１１７ページの漁港施設漂着物処理委託料、９０万６，４００円。太地漁協の標識灯更新工事、７２万８，２００円。それと１１８ページの捕鯨対策費の普通旅費、５２万６，１２０円。それから、いつももらってるというかな、地域捕鯨を守る太地町連絡協議会の決算書があれば、あとでもしあれやったら欲しいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、１１３ページの鳥獣の実績ということで申し上げます。ニホンジカ１３１頭、イノシシ１６頭、アライグマ４頭、ニホンザル７頭の計１５８頭でございます。次に、その下の

駆逐用花火の補助金の関係なんですけども、これ令和6年1月27日にさせていただきました、申込者15人に対して出席いただいたのが14人ということでございます。その下のほうにあります狩猟免許の講習負担金、これ2万円は2名分でございます。その下の動物の鳥獣の対策の補助金、これ4万円なんですけど、これ町職員が先に2人で2万円だったんですけども、一般の方に対しての補助というのもありまして、4名の方に対してこれがありましたので、4名分ということで計上しております。次のページのベンチの製作なんですけども、令和5年度にベンチを13基つくりまして、決算時で334基でございます。橋本工務店さんが落札されました。次の115ページなんですけども、ふれあいの森で、例えば報償費とかはゼロという話いただいたかと思うんですけど、これ実際、個人の方に有償ボランティアということでお願いしてました。小森辰男さんをお願いしてたんですけども、ちょっと年齢等もありまして、ちょっとできないと言われました。何とか職員というか、作業員でできないかなということでやってたんですけど、台風等でちょっと荒れまして、結局、管理が難しいとなって町内業者探しました。そこで下津除草さんが受けてくれまして、1回9,000円でできるということで、10月から8回やっていただけるということで、何とか安くいけました。振り替えさせていただきました。その下の手当の期末がなくなるとかいうことでいただいてたかと思うんですけども、こちら再任用の職員がこちらあたってますので。それから、海岸漂着物処理委託料ということで100万円、こちらが、森浦湾において8月に台風7号がありまして、これでごみが大量に打ち上がりました。これを処理するために費用計上したんですけど、これ補助金がありまして、85万960円、入のほうでもあったんですけども、これ補助金いただいて出来たんで、何か安くできたというような事業でございます。次に、中間のところでヒロメの漁業漁場の磯根漁場再生の事業の委託料のヒロメの実績、これなんですけども、漁港内に基定質というか、海藻を生やすようなベースのものがありません。それを沈めさせていただきました。漁港内です。さらに、中間魚育成魚ということで、こちらはクエを購入させていただいております、去年と同じなんですけど2,270尾購入しております。各ところに分散して放流しております。たかばべ付近とかおこし付近とか、つぎはな付近とか、いろいろ分散してクエをまいたというようなことでございます。稚貝稚魚の放流事業、180万円の分なんですけども、クロアワビが6,600個、メガイアワビが3,900個、ナガレコが1万6,900個、さらにメスエビを、くずれ、神ノ浦、これらを各60キロ放流しております。129ですかね、エビであれば。それから、次のページで117ページのほうから、先ほど言われてた荷捌のというのが、ここの役務費、117ページの役務費のほうの保険料に入っております、7万5,000円のほうに。こちらなので、こちらでご報告をさせていただきます。まず、昨年度も同じように言わせていただいたんですけども、まず、魚類のほうから申し上げます。魚類が29万7,187.8キロ、額

にして1億5,446万641円。次は海藻類、2,022キロです。額が782万9,600円。海産哺乳類です。4万4,605.9キロ、額にして2,993万6,848円。合計で34万3,815.7キロの1億9,222万7,089円でございます。また、細かくアワビのほうなんですけども、103.2キロ、額が96万7,460円。ナガレコです。1,764.9キロで、653万764円です。イセエビ、3,758.6キロ、2,485万6,595円。次はヒラメ、171.2キロ、25万353円。クエ、29.5キロ、16万552円。カサゴ、29.5キロ、1万9,480円。ナマコ、23.3キロ、1万389円。ヒジキはございません。次が、117ページの漂着物の関係ですね。こちらにつきましては、漁港内に打ち上げられたごみ、先ほどは海岸だったんですけど、これは漁港内のものとして、令和5年8月の台風7号、これも同じなんですけども、漁港内のごみの流木等、これ大量に漂着したもので処理を急いだということです。これは単独の事業でございます。続きまして、太地漁港の標識の更新工事でございますが、これ灯台の先には、夜間危ないので点灯する器具がついておりまして、ちょうど平見の坂から下ったこの湾のところの先、突端のところにつけております。光が放っておるものがございます。これを更新させていただきました。次に、118ページの旅費の部分なんですけども、昨年度に比べて増加した分ということです。東京への出張が増えております。内容は、32回の捕鯨の伝統食文化を守る会ということで1名を派遣しておったり、捕鯨を守る全国自治体の連絡協議会の総会のほうへ3名派遣、これ東京いずれも行っております。さらに、小型無人機の条例をつくるのに、例えば水産庁とかをちょっと訪れたということもございまして、2名こちらで行かせていただきました。さらに、巢鴨のくじら祭りへ参加した結果、52万6,120円という額になっています。決算書のほうにつきましては、また、お渡しさせていただくということでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、鳥獣駆除で、個々に説明していただいたんですけども、近年、太地町でも猿が多くなってきたと。その中で、その墓場、清水の墓場辺りが多くて、女性1人だと怖いという、女性に本当に襲いかかってくるのかどうか分かりませんが、そこら辺が怖いということも言われてますし、私、小学校から上へあがる道で、時々2頭というんですか、2匹の猿を見るんですけども、つい最近ですけど、僕の家の前この空き地で、もう7匹も8匹も群れでバーと走るんですね。だから、そこら辺でうち周辺でも多いと思うんで、太地町内でも相当あるんじゃないかなというような気がします。これで言いますと、7匹というんですか、7頭というんですか、駆除したということなんですけれども、猿に対しての今後の対応という

のをどのように考えているかということをお聞かせください。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

確かに、海野議員言うように猿にはちょっと苦慮を今しております、まず最初に考えたのが、まず花火、駆逐用花火で今回実績としては4人の方に花火をお渡しすることができました。向かって打ってくれたという話も聞きました。また、行政サイドで対応するというところで今考えておるのが、まず猿を餌づけして、猿をかごへ入れていくという作業を、今年度やってたんですけど、なかなかうまくいかなかったんです。これは、継続するのか、猿を檻に入れて捕るということはさせていただこうかなということを考えてます。また、先日農業委員会でも出されたんですけども、勝浦の高津気のほうで猿を大量に捕獲しているところがあるということで、視察へ行こうという話になりまして、これもちょっと研究兼ねて、これでまたちょっと勉強させていただこうかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

できるだけそのようにしていただきたいということと、あと町外の方でそれを専門じゃないんですけど、そういう知識があるというか、実績がある方たちにも委託をしていくっていう方法も一つの方法かなと思いますんで、そこら辺も含めて今後検討していただきたいと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

海野議員の助言を受け取って、ちょっと検討いきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

114ページの備考の真ん中にあるベンチの製作委託料、合計334台できたということなんです、これ何度も私提案、要望してるんですが、もともとの森林環境譲与税の有効活用というのは、不法林ですよ。持ち主も分からないような杉林だとか、ヒノキの整備が目的、災害の防ぐというのが目的で、本宮町の中山町長が提案されたものですね。だから、やっぱり本来の税金の使い道の趣旨に一度返って、6年前だったですか、順心寺の裏山がくえましたよね。あれは、やはり私は放置された大木が倒れることによって、そこに大きな穴

ができて、あの日は串本の観測所で1時間当たり80ミリの大雨が降った。だから、太地も同じぐらい降ったと思うんですね。だから、大木が倒れることによって、その根っこの穴に雨水が流れ込んで崩壊したのではないかとということで県へ問い合わせしたら、我々も同じ見解だということでした。だとしたら、もうそろそろベンチはつくるなどとは言いませんが、本来の目的、この譲与税の目的に返って、災害を防ぐために町内の里山を見守るというのも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

森岡議員おっしゃるように、その治山というか、そういうのも大事だと考えています。また、ちょっとベンチのほうは、今ちょっと長年つくってきた結果、かなり老朽化というか、かなり傷んでおりまして、もうしばらく、恐らくベンチをつくらせていただいて、その後に治山というか、どちらかというか、山を守るような格好にちょっと考えていきたいということですのでよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

森林環境譲与税の関係の補助金でも、特段これで補助金といいますか、交付金でこのベンチについて特段問題はないということで今続けてる。それと、ベンチまだまだ少ないと思っております。やっぱりもうちょっと充実していきたいなという、今現在のところはそういうふうに考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

森林環境譲与税でベンチをつくるなどは私は申し上げたことはないんです。これはまちづくりの一環として捉えたら、例えば、観光の一環として捉えたりだとか、福祉の一環として捉える。だから、もともと別の本来の目的のある森林環境譲与税は、このベンチはほかの交付金を使って製作するというのは私はいいと思うんですね。でも、もともとの森林環境譲与税の使用目的からは、優先順位は私は低いと思うので、もう一度再考をしていただければと思います。あと、今、森林環境譲与税でこの里山の整備というのが私すごい必要だなと思ってるのは、先日、ニュースを見てたら二河で熊が出たと。私、里山の整備に関しては非常に強い関心持ってるもんですから、那智勝浦町の役場に行ったら、もともと二河でも、もうほぼ色川のところで出たよというふうに聞いてたんですが、実は那智勝浦町行ったら違うんで

すね。後日、高速道路の橋脚のところにも出たんだそうですよ。そうすると、里山は湯川から太地につながってますので、やっぱり整備がきちとなされないと、もしかしたら太地のほうにも現れることというのもあり得るんじゃないか。だから、やっぱり森林環境譲与税は本来の目的に戻って、里山の整備というものを第一優先すべきではないかというのが私の提案です。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

森林環境譲与税が大体細かい数字ちょっと覚えてませんが、大体60万とか50万とかで、その範囲というか、その充当先として我々は現在ベンチをつくるということでやっておりますので、これからもやりたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

農林水産業費について質疑を終わります。

△延 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日は午前9時より再開します。

延会 午後4時16分

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 筋師 光博

太地町議会議員 水谷 育生